

C. 教育開発計画

1. 教育の理念と目標

独立直後、政府は教育システムを国家の必要性と国威の発揚につながるよう改革してきた。当時の教育に対する最大の関心は以下のものであった。

- 1) 経済発展振興の為の人材を養成
- 2) 国家の富の公平な配分
- 3) 国民的統一
- 4) 国内的不均衡の改善

これらは、独立時の政権党であった KANU の政策綱領に取り入れられ、更に、その後の開発計画に盛り込まれてきた。教育はこれらの事項を達成する最適の手段であると考えられ、教育の目標は以下のように掲げられてきた。

- 1) 国家意識を養う
- 2) 国の経済的・社会的開発のための人材養成
- 3) ケニアの多様な文化を守り育てる
- 4) 国民の全人的成長（知識、技能、モラル）を促し、国民生活において積極的役割を果たさせる
- 5) 社会的平等と正義を促進し、社会での義務と権利の意識を養う
- 6) 他の民族や国家に対し積極的な国民意識を養う

そして、教育の各サブセクターの目標は以下のように掲げられている。

1) 就学前教育

- 肉体的発達と言語と識別能力の開発
- 時間的及び空間的認知力を養う
- 数字の概念の開発
- 単純問題解決能力開発
- 身の回りの物理的、生物的及び社会的知識の習得
- 自分の考えを、言葉、絵及び色々な手段で表現する能力開発
- 他人を思いやる心の開発

2) 初等教育

- 識字、演算四則、手作業技術の習得
- 自己表現と五感の活用開発
- 論理的思考と厳しい批判力の開発
- 更なる教育・訓練或いは仕事の為の基礎造り
- 取り巻く環境の認知と理解の開発
- 肉体的、精神的及び信仰的能力を含む全人開発
- 労働の尊さを理解し尊敬すること
- 社会に対する積極的行動とその価値観の開発

3) 中等教育

- 精神的、道徳的且つ信仰的人格の形成
- 社会の発展に寄与し得る技術を授ける

- 知力、技能及び感情力を調和を保ち開発する
- 更なる教育・訓練及び仕事の為の基礎造り
- 社会福祉に対する積極的行動と価値観の開発
- 4) 職業・技術教育
 - 社会・経済的發展に必要な職業技術の基礎を造る
 - 科学・技術の動向、技能及び考えに触れさせる
 - 更なる訓練や雇用のための職業的及び企業的能力の開発
 - 仕事指向の創造性
 - 色々な仕事に適応し得る技術を植え付ける
 - 肉体労働を受容する姿勢を養う
- 5) 教員養成教育
 - 意志伝達能力開発
 - 職業意識開発
 - 生徒の教育の必要性を認知し開発する知識・能力開発
 - 教育における自主性と献身性を養う
 - 社会環境に対する教員としての適応力を養う
- 6) 大学教育
 - 知的生活を刺激し、知識を發展・波及させる
 - 發展に必要とされる高度な人材を養成擦る
 - 社会の高度な理念と文化の發展を促進する
 - 研究・開発活動を通し社会の問題解決に貢献する
 - 高等教育開発計画目標達成の為に政府を支援する

2. 教育の量的・質的拡大

独立以降の教育の拡大は、一般に質を犠牲にし教育の量的拡大が達成されたと評価されている。ケニア社会からの教育拡大に対する要求は高いが、構造調整計画下では、教育予算の縮小と教育コストの受益者負担が原則にあり、世銀の支援で行なっている、教育改革計画も多くの条件が付けられており、ケニアの教育の質・量的拡大に対しては多くの縛りが掛っている。例えば1993/94年度の条件の幾つかを以下に示した。

- 1) 初等教育教員は17万5千人を越えて雇用しない。又、無資格教員は3万3千5百人を越えない。
- 2) 中等教育教員は3万4千人を越えず、且つ教員外職員を4千6百人以下とする。
- 3) 大学入学者数の伸び率は3%以内とする。
- 4) 大学の自己負担分救済措置は全学生の20%以内とする。

この様な条件を配慮して計画されている教育拡大予測を表 C-1 に示した。又、大学を除く教育省傘下の学校への経常予算は殆どなくなり、父兄の負担になったので各所で指摘されているケニアの教育の質的低下を改善することは非常に困難になっている。

表 C-1 第7次国家開発計画における就学者数の予測 (千人)

教育分類	1994	1995	1996	2000
初等教育	5,948.5	6,094.9	6,246.1	7,027.4
中等教育	708.6	733.1	758.4	1,032.5
職業・技術教育	23.8	24.8	25.8	30.1
特殊教育	10.1	11.7	13.5	-
教員養成教育				
初等教育	16.0	16.0	16.0	-
ティプロマ教員養成	5.1	5.4	5.8	-
大卒教員	12.3	12.7	13.1	-
大学教育				
学士課程	38.0	39.2	40.4	-
大学院	2.1	2.2	2.3	-

出典： Development Plan 1994-1996, GOK

0. 教育システムの概観

ケニアの教育制度は図 D-1 に示されるように、8-4-4 制である。

1. 就学前教育

独立以降、就学前教育は正規教育への準備として著しく発展してきた。独立当時は、教会、慈善団体、福祉団体、有志によりこの教育の場は造られていた。当初は、Ministry of Culture and Social Services の管轄にあったが、1980年以降教育省の管轄に移管された。教育省は現在、この教育に関わる先生の養成、カリキュラム開発、研究等を行なっている。KIE に国立早期児童教育センター (National Centre for Early Childhood Education : NACECE) を設立し、この下にディストリクト毎に出先センターを設置し、就学前教育の普及をしている。この分野の教育も予算的には受益者負担となり、先生の給与も含め全てが父兄の負担となっている。1992年には託児所や幼稚園を含め18,327、入園児童数は937,486人、先生の数は25,681人となっている。就学前教育は初等教育への公式前提条件ではないが、政府は、このレベルでの児童の教育に対し幼児期的人格形成の重要性を認めている。ここでの教育言語は、その地域の言葉を使用している。この教育は、児童の教育とは別に、親の共稼ぎを助けるし、母親に労働時間確保を容易にすることから、ケニアでは急速に普及している。

2. 初等教育

初等教育は1985年より8年制となった。独立以来、政府は初等教育の拡大に努力してき、図 D-2 に見られるように、量的拡大はかなり達成できた。

1974年に4年生までの授業料を無料化し、その後毎年1学年ずつ無料化し1979年に初等教育は完全に無料化された。図に示されるように無料化の影響は1974年に生徒数が急増していることから明らかである。次の急増はミルクが小学校へ無料配布されるようになったことに因ると言われている。ケニアの初等教育においては、教室や教員宿舎は学校の所在地の住民により建設され、政府は教員と教材を供給すると共に学校運営を監督している。この形態は今後も継続されるが、財政的逼迫のため、政府は教員給与を支援するのが精一杯になっている。初等教育の普及で興味深いことは、地域格差が大きいことである。この格差は人口密度と相関関係が高く、Machakos, Meru, Kisii, South Nyanza, Kakamega 地域では学校数も多いが、Turkana, Samburu, Wajir, Mandera, Garissa, Marsabit 等人口密度の低い地域では学校数が非常に少ない。人口密度の低い地域は、乾燥・半乾燥地 (ASAL、詳細は Annex-1 参照) であり、遊牧、牧畜民の居住地域である。この様な過疎地域に対して、政府は寮設備を有する小学校を建設し家族の移動に対し、子供が定着し教育を継続し得る手段を講じてきた。この様な例は別として、上述のように小学校建設は地域住民の責任に任されてきた。近年は更にPTAを組織し初等教育普及に努めているが、ASALのような限界状況にある地域での住民負担による学校建設は困難であり、政府の補助なしでは、地域格差が拡大する一方である。

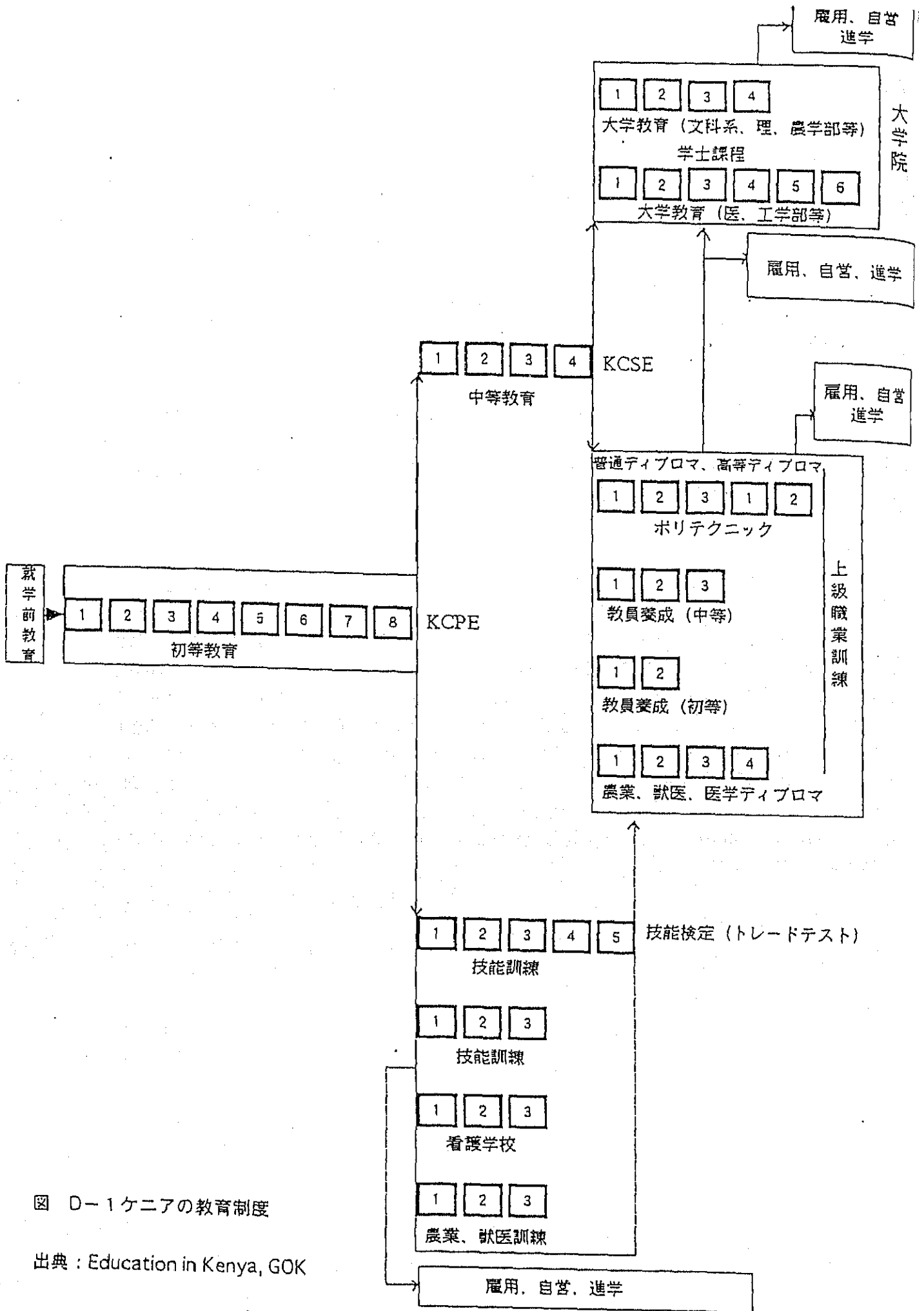


図 D-1 ケニアの教育制度

出典：Education in Kenya, GOK

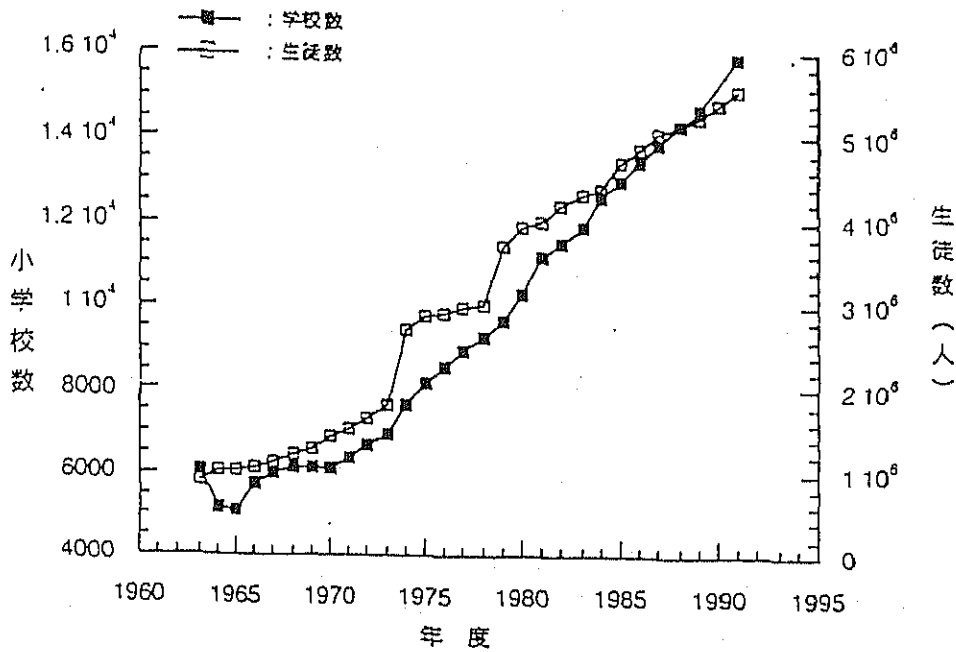


図 D-2 初等教育普及の推移

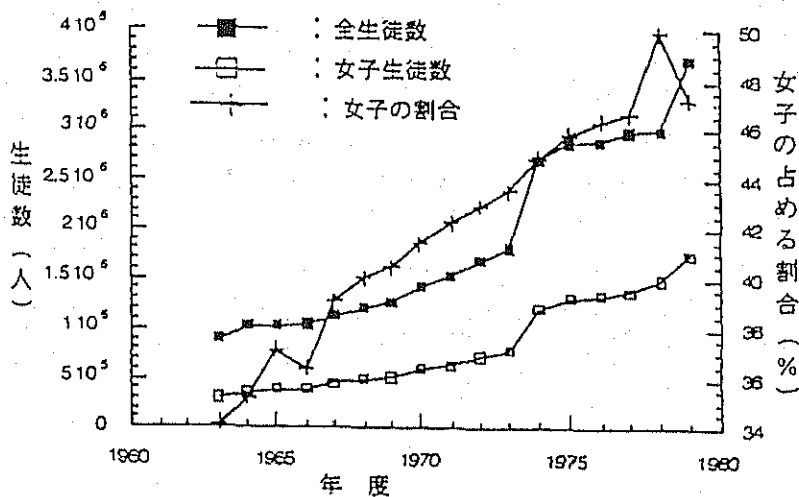


図 D-3 初等教育における女子の就学率推移

出典：1) Education in Kenya since Independence, G. S. Eshiwani, 1993
 2) Education in Kenya, GOK

女子の就学について図 D-2を見ると、独立以降、年々就学者数は増加しているし、図 D-3にあるように就学率においても増加し、男女間格差は減少する傾向にある。70年代末に減少傾向を示したが、これは旱魃に見舞われていた時期になり、就学率と経済関係が密接に結び付いている現われと見ることができる。その後、女子の就学率は増加傾向にあり90年代では49%台を達成している。

女子の就学率が低い理由は、次の3点がケニア社会で一般的に認められている。

- 1) 家事手伝いに女子が必要とされること
- 2) 伝統的社会における婦女子の役割に対する保守性
- 3) 妊娠による退学

一般に、家庭環境が悪化したりすると女子の教育がまず影響を受けるようであるし、社会通念としても男子の教育を女子に対する教育よりも重要と見なす傾向が強い。男子に対する教育投資が優先する背景には父系社会に因るものと考えられる。又、教育と就職を考えた場合にも、就職は男子に有利な社会であることから、男子に対する教育が収入確保と言う経済的観点に基づき優先するようである。しかも、経済的に優位にある地域の女子の就学率が高いと言う事実から、女子の就学は、その子供を取り巻く経済的環境と密接に関係していることは明白である。女子の就学に関しては、就学率よりもドロップアウトの方の問題が大きく、ケニアの教育の課題の一つである（教育格差の項参照）。

3. 中等教育

中等教育は4年制である。中等教育の特徴は、初等教育からの学生受け入れ枠が極めて小さいことである。この更なる量的拡大は現在のケニアの経済成長率を考慮すると現実的ではなく、当面は質的向上に努力が払われることが望ましい。

しかし、ケニアの教育システム内で最大の拡大率（1963年と比較すると就学者数が20倍）を達成した分野が中等教育である（図 D-4 参照）。1985年のドロップは新教育制度により小学校7年生が8年生へ進級したため中学入学者がなかったことによる。

この理由は、中堅人材が緊急に必要とされたことと高等教育への人材供給の必要性に迫られたことにより、政府が中等教育の拡大を重点的に行なったことによる。又、国民も中等教育に対し社会・経済的利益を期待し、犠牲を払いつつこの分野に投資したことによる（ハランベ運動による学校建設）。この政府と国民のハランベにより中等教育は急速に量的拡大を達成した。この結果表 D-1 から明らかなように男女の就学者比率の差も10%前後となり、中等教育の普及を達成している。

表 D-1 中等教育における男女別就学者数（人）

	1990		1991		1992		1993		1994	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
Form I	96,079	74,992	95,511	76,126	97,267	78,081	81,543	69,560	90,774	78,140
Form II	91,482	69,615	89,181	70,651	91,209	72,774	73,125	61,158	87,993	76,549
Form III	83,334	60,172	82,749	64,139	84,429	66,189	72,647	55,467	79,067	66,328
Form IV	82,800	59,987	78,347	57,457	80,467	58,646	67,881	49,961	78,605	62,383
Total	353,695	264,766	345,788	268,373	353,372	275,690	295,196	236,146	336,439	283,400
総計	618,461		614,161		629,062		531,342		619,839	
男女比 (%)	57.2%	42.8%	56.3%	43.7%	56.2%	43.8%	55.6%	44.4%	54.3%	45.7%

出典：Economic Survey, 1995, GOK

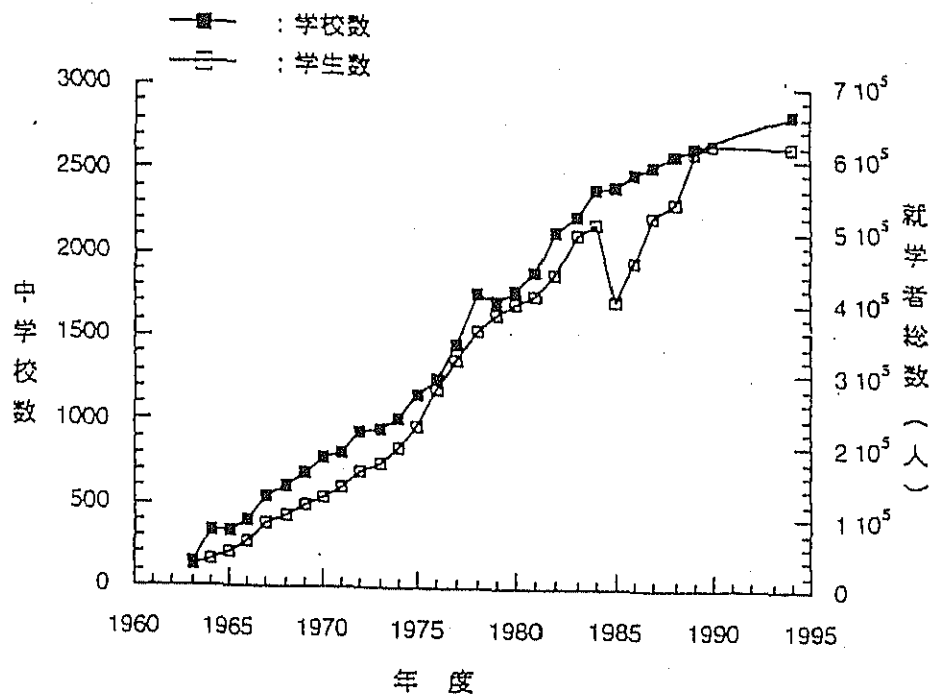


図 D-4 中等教育普及の推移

出典：1) Report of the Presidential Working Party on Education and Manpower Training for the Next Decade and Beyond, GOK, 1988

2) 世銀資料

中学校は、1994年に2,834校存在する。これらの内公立学校 (Public school) は、入学者の選考基準により、国立 (National)、州立 (Provincial)、及び郡立 (District) に分類される。又、それらは全寮制と通学制の学校とに分類される。国立は全国から生徒が入学できるが、州立及び郡立はその域内の子弟の教育を目的としている。これらの内、国立、州立学校は、卒業試験結果も優秀で、施設的にも充実している。又、郡立の内、当初ハランベで設立され、政府が教員を派遣し、運営経費を住民が負担する形態の Assisted School と呼ばれていた学校は、国内的に一番数が多いが、建物・施設は十分でなく、試験結果も芳ばしくない。かって、ハランベで設立し、全てを住民のハランベで運営している Unaided Harambee School と呼ばれる学校があったが、1989年以降政府はこれらの学校に教員を派遣し、Assisted School にし、名前を他の中等学校と同様に Public School と改称した。尚、JOCV 隊員の多くはこの種類の学校に配属されている。

この他、私立の中学校が存在するが、それらには、ケニア人子弟を対象とするもの、インド系アジア人やその他の外国人を対象とするものに分類される。

4. 職業・技術教育

現在当該分野の教育・訓練は、研究・技術訓練省 (Ministry of Research, Technical Training and Technology) の所管となっている。しかし、カリキュラム開発や国家試験では、教育省傘下の KIE、KNEC、又、教員雇用は TSC に依存している。

職業・技術教育の重要性は早くから認められ、1966年頃までには、農業を始め工業科目が技術中等学校で教育された。同時に中堅技術者養成を目的とする国立のポリテクニク2校がナイロビとモンバサに存在した。1971年には12の職業・技術中等学校、20の中等学校で農業を教えることができる状況であった。前述したように国民の当初の教育に対する期待はよりアカデミックな教育であったが、国家建設に必要な技術系人材の必要に迫られ、政府は職業・技術教育の拡充に努力を払った。学制の8-4-4制への改革に伴い、政府はこの分野の教育の質・量的拡充を目的とし、KIEに技術教育計画(Technical Education Programme: TEP)を発足させ、ポリテクニクのカリキュラムを見直し、更に、職業・技術訓練制度を改革した。正規教育と職業・技術教育との関係を図D-5に示した。

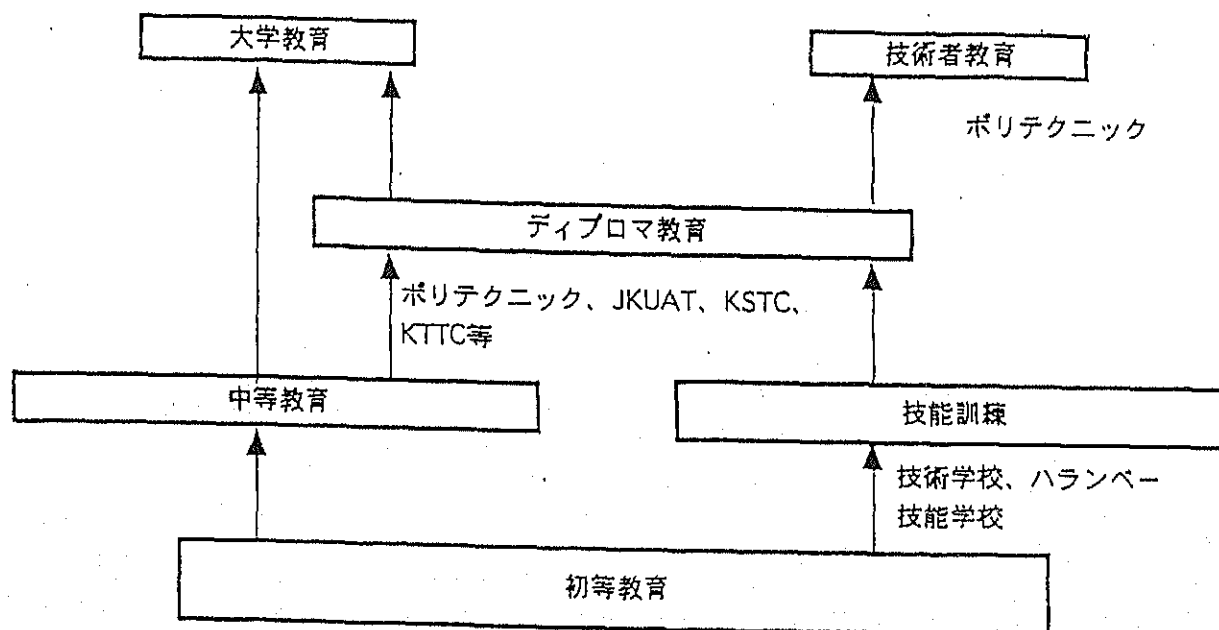


図 D-5 8-4-4制度における正規教育と職業・技術教育の関係

出典: Education in Kenya since Independence, G. S. Eshiwani, 1994

KNECの国家試験で、各レベルに授与される資格は、ディプロマと高等ディプロマであり、これより下の資格は労働省の実施するトレードテスト(技能検定)による資格が授与される。

現在、ケニアには国立ポリテクニクが3校、技術学校19校、ハランベ-技能学校が18校、ユースポリテクニクが500校くらい存在する。これらの機関では、工業、農業、商業、家政科、秘書養成、中小企業経営等のコースを提供している。職業・技術教育はこれらの他、各省庁や公社・公団が教育・訓練を行なっている。この複合的な制度は他の旧英領のアフリカ諸国でも同様で、そこでは職業・技術教育の政策や開発計画の作成、又、社会ニーズ調査等を総括して行なえないし、当該分野の実態を総括的に把握することも困難になっている。

5. 教員養成教育

就学前教育、初等教育、中等教育及び工業教員教育に分類される。

1) 就学前教育

ナイロビのKIEに国立早期教育センター(NACECE)がドイツの援助で設立され、その下に18の地域センターが全国的に存在する。これらのセンターで初等教育を修了し就学前教育に従事し

ている無資格の先生を2年間教育し、有資格教員にしている。

2) 初等教育

20校ある教員養成学校で新規教員は養成される。教員養成学校を24校にする計画がある。養成される教員は3段階に分類される。即ちP1、P2とP3である。P1の教員は、KCSE資格保有者に、P2は旧制の中等教育の2年間以上の資格を有するもの、P3教員は初等教育を優秀な成績で修了した者が、2年間の教育を受け与えられる資格である。P2とP3の教育は、ASAL地域出身者の為に特定の学校を指定し、特別枠を設けてASAL地域での教員確保を計っている。この教育も1987年までは政府が教育費を負担していたが、現在では生徒は年間約5千シリング支払わなければならない。この為一部の学校に遊休施設が存在するということである。又、再研修(インサービス研修)は、無資格教員に資格を授与するために行なわれるものと、教員一般を対象とするものに分けられる。無資格教員の昇格研修は1982年から1994年までに約2万人が受講した。一般研修は視学官により行なわれるシラバスの改訂に伴う研修や学校運営に関する研修で、ドナーや学会等が主催する教科の知識刷新等である。TACやTRC(Annex-2参照)は再研修の場として活用されている。

3) 中等教育

現在、KSTCは理数科教員、KTTCは技術教員、Kagumo TTCでは理数科と文科系教員、Kisii TTCは文科系教員でディプロマ資格の教員を養成し、モイ、エジャートン及びケニヤッタ大学では学士の教員を養成している。ディプロマは3年、学士は4年の教育をしている。教育費負担はディプロマ教育で年約5千シリング、学士教育で、約5万シリングであるが、学士については奨学金制度が設けられている。多くの中等教育教員養成学校は、大学拡張の際大学へ吸収され大学の教育学部となった。従って、長期的には、中等教育教員は学士保有者が主流になるであろう。

ケニアでも教員資格制度があり、規定の教科を履修し定められた期間の教職実習を終了しなければならない。従って、大学やディプロマカレッジを修了していても、教育課程を修了せずに教員になった場合は、無資格教員として扱われる。

6. 大学教育

ケニアには国立大学が5校、私立の大学が3校存在する。ケニアの高等教育の歴史は、1949年まで遡ることができる。この年、英国の高等資格を取得できる技術系及び商業系教育機関設立が答申され、マケレレ大学と重複しない分野ということで工学系を設置した教育機関がロイヤルテクニカルカレッジとして設立された。1961年にはこのカレッジは学士を授与できるようになり、1963年には東アフリカ大学の構成カレッジとなり、1970年、このカレッジは最初の国立大学であるナイロビ大学となった。1980年代になると、大学教育に対する社会の要求は非常に高くなり、1984年には第2の国立大学であるモイ大学が設立された。その後、1985年にはケニヤッタ大学、1986年エジャートン大学、更に1994年にはジョモ・ケニヤッタ農工大学が設立され、国立大学は5校となった。1990年にはマセノユニバーシティカレッジがモイ大学の付属大学として設立されている。大学入学生数の推移は表D-2に示すとおりである。しかし、この様に大学教育を拡大しても、大学教育に対する社会の需要に追いつかず、私立の大学3校が1990年代に入り設立された。

教育年限は基本的には4年であるが、工学系では5年医学、建築では6年である。大学入学はKCSEの得点で決定されるが、女子に対しては足きり点を下げている。大学教育に対する予算配分偏重が指摘され、政府は受益者負担制度を導入し、他の教育サブセクターとの予算配分比は正を試みているが、未だその成果は見られない。昨年まで学生の負担分は年間6千シリングであっ

表 D-2 毎年の大学入学生数の推移 (人)

	ナイロビ大学	モイ大学	エジナートン大学	ケニヤッタ大学	ジョモ・ケニヤッタ	マセノ	計
1974/75	1711						1711
1975/76	1753						1753
1976/77	1519						1519
1977/78	2098						2098
1978/79	2565						2565
1979/80	2592						2592
1980/81	2518						2518
1981/82	2598						2598
1982/83*							
1983/84	2477						2477
1984/85	2470						2470
1985/86	2563	33					2596
1986/87	2131	178	142	1047			3498
1987/88	4204	834	488	3053			8579
1988/89	2854	1178	1202	1967			7201
1989/90	2794	1173	1890	1062	117		7036
1990/91*	6069	4221	4687	3906	948	1617	21448

出典：教育省資料

*：クーデター未遂事件のため大学閉鎖

**：旧制度Aーレベル卒業生と新制度KCSE卒業生が重なったため入学者数が増加した

たが、1995年度より約5万シリングに値上げされた。大学に対する政府の財政支援は他のサブセクターに比較すると手厚いが、教育・研究費が不足しており、教官の頭脳流出も起こっている。又、文科系卒業生の就職状況も厳しくなっており、大学拡充と経済発展がうまく調和しなかった状況を呈している。

7. ノンフォーマル教育

ケニアではこの分野は以下の3種に区分されている。

1) 成人教育

成人教育は、この分野で最も早くより開発計画で重要視された教育である。第1次計画の中で、関係省庁間を調整する成人教育委員会が設立され、教育省は遠隔教育を始めた。その後識字キャンペーンが行なわれ、教員養成課程に成人教育科目が導入されたり、学校施設の遊休時間を成人教育に活用するなど色々努力が払われてきた（成人識字率は70%強）。

2) 学校修了者やドロップアウトした人々の支援教育

キリスト教関係者の運営する技能訓練 (Village Polytechnics)、NYS、民間の通信教育等が含まれ、初等教育修了者や初等教育脱落者を対象とし、手に職を付け自立或いは雇用の道を開くことを目的としている。

(1) Village Polytechnics

NCKK が調整役となり、宗教団体や民間のスポンサーにより小学校卒とその落伍者に技能を与える目的で全国各地に設立されていたが、現在名前はユースポリテクニクと変えている。訓練内容は地域のニーズに適合したもので、地域経済の自立に貢献する技能訓練をしている。

(2) NYS

小学校卒業生（16-30歳）が社会奉仕（例えば、道路建設）を通し技能訓練を受ける制度で、訓練機関は2年間である。技能訓練だけでなく愛国心の高揚等市民教育も含まれている。

3) 正規教育の中で行なわれる課外活動

4-Kクラブや農業青年クラブ等学内で課外活動として、青少年に農業や農村生活について教えている。

8. 特殊教育

ケニアの特殊教育は、視聴覚に障害、精神障害、身体障害及びこれらの複合障害を有する人々を対象としている。1963年独立と同時に、身障者擁護及び社会復帰委員会が設立され、身障者の福祉改善を行なってきた。1977年には文化・社会事業省の下に最初の身障者リハビリセンターがナイロビに設立された。その後、教育省に身障者教育の視学官及び運営・管理の2部門が設置され、身障者教育に関与する保健省、社会事業省、援助団体等との調整をするようになった。身障者教育に対する身障度測定と教育の可能性を指導するセンターがデンマークの援助により、全国のディストリクトに設置され、身障者のみならず身障者を抱える父兄に対する教育を行なっている。又、この分野では、普通教育に加え、技能教育が行なわれている（写真 G-1 参照）。この分野に関わる教員は、DANIDA により KISE が設立され、そこで養成されている。1994年の教育省の報告では、約1万8千人の身障者が何らかの形の教育を受けている。教育省はこの分野、特に聾啞教育における日本の支援を要請していた。

9. 私学教育

ハランベで設立され政府の財政支援を受けない学校は、私立学校である。これらとは別に、営利を目的として設立された学校がある。これらは都市部に集中している。初等教育から中等教育への進学が非常に狭き門であるので、私学教育は急速に発展している（1986年ナイロビに私立中学校は262校存在した）。

初等・中等に加え、大学もケニア国内で学位を授与できる大学が3校、国外の親大学の学位を授与する大学が14校存在する。しかしそれらの殆どが神学校である。

実態は把握されていないが、ケニアも受験戦争の様相を呈しており、私塾が正規教育を補完するものとして近年盛んになってきており、その講師に大学生や小・中学校の先生が従事している。

E. 教員養成・確保

独立までの教員養成は、専ら宣教団によって行なわれていたが、その質は宣教団によりバラツキがあり、養成内容も統一されていなかった。独立後の急速な教育拡大と共に、教員養成の必要性が高まり、政府は教員養成制度を整備してきた。

1. 初等教育教員養成

1962年、アフリカ人の先生は、21,116人おりその内、20,685人が小学校の先生で残りが中学校の先生であった。当時25のアフリカ人小学校に対する教員養成学校が存在したが、入学者は小学校を卒業したものであった。独立当初、教育を受けたアフリカ人の多くは教員であったことから、これら先生は、官・民部門の職員のアフリカ人化を促進する過程で引き抜かれたものが多く、教員の損失があった。その後、政府は、先生1人に生徒40人の比率を目標とし教員養成を行ない、1972年にはその数値目標を達成した。しかし、1974年以降は無資格教員の配属拡大が始まり、無資格教員率が増加していった。又、有資格教員は都会の学校に集中し、例えば1976年モンバサでは9割9分の先生が有資格であったが、殆どの郡部では、有資格教員は7割位であった。学校に先生は赴任したが資格不足の教員の配属であった状況は、教育の質を犠牲にし教育の量的拡大を計ったといえる。その後、政府はこれら無資格教員の昇格のためのインサービス教育を2年から1年に短縮し無資格教員の減少を計った。しかし、無資格教員採用は8-4-4制度の開始で更に悪化し、これら無資格教員のインサービス教育とそのため財政措置は大きな懸案事項となっていたが、政府の努力の結果、図 E-1 に示されるように無資格教員数は低減し、1994年度には6700人強（全体の約17%）となった。

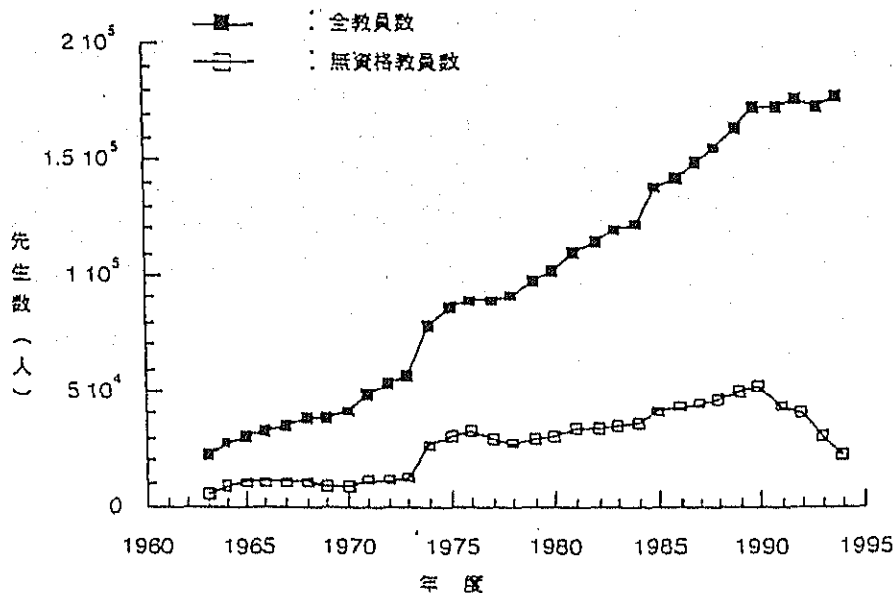


図 E-1 初等教育における無資格教員の推移

出典： 1) Report of the Presidential Working Party on Education and Manpower Training for the Next Decade and Beyond, GOK, 1988
2) Education in Kenya, GOK

新規教員養成については、教員養成学校の整備も質・量的になされ、カリキュラムと資格審査も KNEC の下で一本化された。

表 E-1 初等教育教員養成学校就学者数の推移

	1963	1973	1983
就学者数 (人)	4,580	8,170	11,500

出典: Education in Kenya, G. S. Eshiwani, 1993

上表 E-1 は初等教育教員養成の量的拡大を示すものである。

初等教育の教員職階は当初 P4 より上へ P1 まで 4 段階あったが、現在 P4 は廃止された。この職階は入学者の前歴に応じ分類されているが、その様な制度の是非について幾多の議論がなされている。P3 は初等教育を 30 点以下の成績で修了していることが入学資格である。P2 は O レベルをディビジョン IV で修了しているか、最低 2 年間の中等教育を修了していることが必要で、P1 は O レベルの Division III 又は新生中学の D⁺ を卒業していることが必要である。何れも新制度では 3 年の教育である。表 E-2 に資格別の初等教育教員配置状況を示した。この表でも判るように無資格教員は暫減している。しかし初等教育教員の大多数が、中等教育の落伍者であることが明白であり、ケニアの初等教育の質の低さと教員の質は深く関係していると言え、これらの再教育の必要性が認められる。

ATS は Approved Teacher Status と呼ばれ、ディプロマの教員が一定期間奉職した後、TSC へ申請することにより、その資質が評価され学歴を取得せず学士同等と評価される教員を意味する。

2. 中等教育教員養成

中等教育の教員養成機関は 7 校存在し、職階は、S1、ディプロマ及び学士保有教員が有資格教員である。前 2 者は教員養成カレッジ卒、学士は大卒教員である。

独立時、中等教育の有資格教員の不足は危機的状況であった。たとえ有資格教員がいても、それらはウガンダのマケレレカレッジで養成されたディプロマの教員であり、多くの外国人教員に依存しなければならなかった (Teachers for East Africa Programme によるイギリスやアメリカのボランティアの活用は有名である)。又、緊急策として政府は、P1 の優秀な教員を即席に教育し、中等教育の教員に充当した。1965 年には現ケニヤッタ大学の前身であるケニヤッタカレッジを設立し S1 教員を養成することとした。又、1966 年にはナイロビ大学に教育学科を設立し、教育学開発を目指した。1970 年には、教育学科を学部昇格させ、教育学士の養成を 1972 年より開始した。1978 年には、教育学部はケニヤッタカレッジに移転され、このカレッジは 1987 年までナイロビ大学の付属カレッジとして存続し、ケニヤッタ大学として 1985 年独立した。このカレッジからは多くのディプロマ及び学士号保有の中等教育教員、教育学者を輩出した。

又、1966 年スウェーデンの援助で KSTC が設立され、理数科の S1 教員養成を行なった。KSTC はその後 1980 年より理数科のディプロマ教員養成に昇格されている。更に、1977 年にはカナダの援助で工業教員養成学校が設立され、工業科目の中等教育レベルでのディプロマ教員が養成されるようになった。文科系の教員養成のニーズに対応し、1982 年政府は、初等教育教員養成学校 3 校 (Kagumo, Siriba, Kisii) を中等教育教員養成学校に昇格させディプロマ教員養成を行なうようにした。表 E-3 参照は教員養成学校就学者数の推移を示している。

表 E-3 中等教育教員養成学校就学者数の推移

	1988	1989	1990
就学者数 (人)	3985	4569	3938

出典 : Economic Survey 1993, GOK

一方、無資格教員に関しては、図 E-2 に示されるように、初等教育同様、教育の拡大と共に、多数の無資格教員が採用されたが、最近では、インサービス教育の成果により無資格教員はかなり減少した。これら無資格教員の配置はハランベスクールに多く、中等教育の質的格差が生じる一因となった。表 E-4 に資格別中等教育教員配置状況を示した。中等教育においても無資格教員数は暫減していることが判る。ここでは、学士保有者の数が増加しており、この傾向は今後も継続するであろう。従って、ディプロマ教員養成学校の存在意義が今後どうなるかということに注目する必要がある。

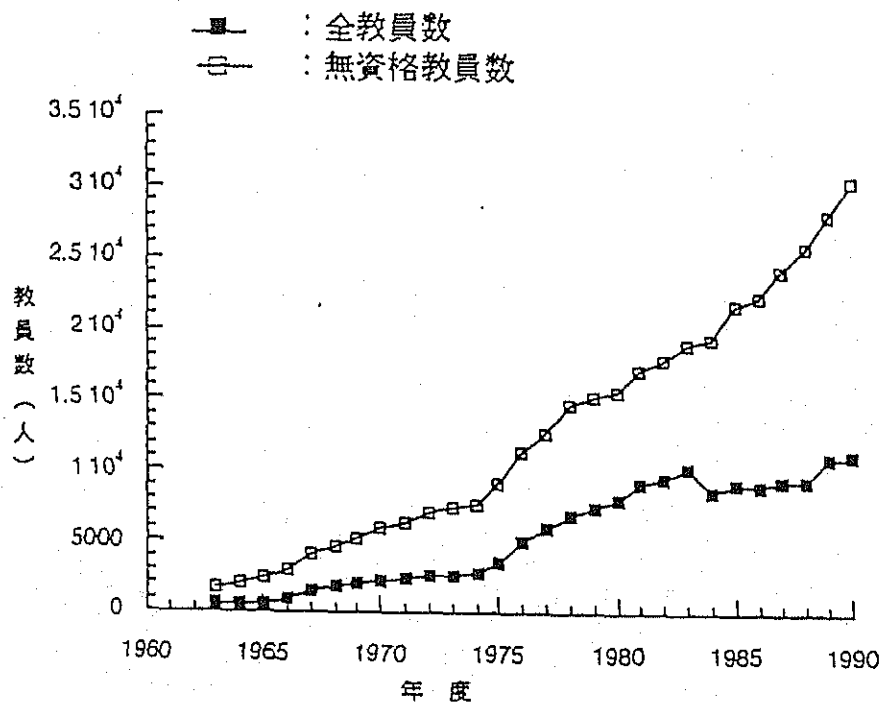


図 E-2 中等教育における無資格教員の推移

出典 : 1) Report of the Presidential Party on Education and Manpower Training for the Next Decade and Beyond, GOK, 1988

2) 世銀資料

3. その他の教員養成

就学前教育の教員は、NACECE でインサービス訓練により養成されている。

特殊教育の教員は、デンマークの援助で設立された Kenya Institute of Special Education (KISE) で2年間のディプロマ教育により養成されている。

職業・技術教育の教員は、ポリテクニクレベルの場合は、大学工学部で学士保有の教員、KTTC でディプロマ教員が養成される。ポリテク以下のレベルの教員・指導員はポリテク卒業者や労働省の訓練所修了者が任に当たっている。

4. 教員雇用

1968年教育委員会 (Teachers Service Commission :TSC) が設立され、大学を除く教員の登録、教員採用と配置、教員の給与、懲罰等教員雇用全体の管理がこの組織でなされるようになった。現在、この組織は肥大化し、機能低下が指摘され、構造調整計画では、教員雇用の地方分権化が進行中で、組織が近い将来大幅に再編されると予測される。

教員の待遇は、基本的に国家公務員と横並びである。しかし、下表 E-5 に示すように初等教育の教員の待遇は、官庁の運転手なみで、次世代を担う人材の人格形成の基盤となる教育に携わる人間に対する報酬としては低い。異なる見方をすれば、学歴でこの待遇が決められていることから、非常に責任ある仕事にあまりにも未熟な人々が関わっていると言える。従って、教員に対する社会の見方も低いものになり、教職が落ちこぼれの場と見なされるならば、彼等のモラルが低下することは避け難い。又、教員の経済的圧迫は、副業につながり、就業時間も遵守されなくなる原因となっている。しかし、この様な経済的問題も、古い伝統ある中学校では教員であることに誇りを持ち、教職を天職として献身的に教育に従事する先生も存在し、独立後新設された学校も自校の歴史を積み重ねることにより、そこに奉職する教員のモラルが向上する可能性を見ることができた。

表 E-5 初等・中等教員給与体系 (K £/年)

	階級 (奉職時)	初任給	最終給与
初等P1	F	1,275	1,866
初等P2	E	1,068	1,569
初等P3	D	819	1,275
中等Diploma	G	1,674	2,514
大卒	J	2,334	3,408

出典：TSC資料 (1992年)

教員雇用の地域格差を防ぐため、教員養成学校への入学には、地域割り当て制を採用しているが、例えば、ASAL 地域の出身者が必ず地元へ帰っているかどうか十分把握されていない。又、ASAL 地域等の環境の過酷な地域や、ナイロビ等の都会に奉職する場合には僻地手当や都市手当が支給され、任地に対するインセンティブを与える配慮が払われているが、それら手当は教員にとって必ずしも魅力のあるものになっていない。

最後に教員の組合活動に触れると、TSCに雇用されている教員は、ケニア教員組合 (Kenya National Union of Teachers :KNUT) に自由意志で加入することができる。正確な組合員数は不明であるが、初等、中等教育の一般教員の過半数以上が加入していると言われている。組合は、カリキュラム開発、郡教育委員会に代表を出していることから、教育行政にも深く関わっている。従って、援助する場合にも組合の存在を忘れることはできないであろう。特に教員の再訓練や地方教育行政・学校運営・管理の整備のように教員の処遇や就業に関連する場合は、組合の存在を念頭に置いておくことが必要であろう。

教員以外の学校職員、例えばコック、守衛、事務員等は、ホテル・教育及び家事に関わる労働者組合 (Kenya Union of Domestic, Hotels, and Education Institutions :KUDEHEHA) に加入できる。

5. 教員再教育

教員の再教育は、奉職している無資格教員を正規の教員に昇格する為の教育、奉職中の教員の

知識・技術向上のための教育並びに校長等の教育運営・管理能力開発の教育に分類される。無資格教員を対象とする教育は、初等及び中等教育においては、夫々の教員養成学校を利用し特設コースを設けるか、一般の新規入学者と同様に正規教育に入学して行なわれている。前記の場合は、初等においては正規教育の2年に対し1年、中等では3年の正規に対し2年と期間を短縮して行なっている。無資格のレベルが余りに低い場合は、正規教育を一からやるということである。これらの制度により、図 E-1 及び 2 に見られるように無資格教員は徐々に減りつつある。

2番目のタイプの再教育は、自己の専門教科の知識・技術向上を目的としており、ケニア国内の学会が開催する研修、ODA が支援している Teacher Advisory Centre (TAC) を利用しての初等教育教員の英語・科学の研修、Teacher Resource Centre (TRC) を利用しての中等教育教員の研修、その他国内外における技術研修である (TAC 及び TRC については Annex-2 参照)。この研修に対するニーズは高いが、財政上の制限で、この機会に恵まれる教員は少なく、古い知識で教育に携わり、教育の質的沈滞の一因となっている。又、この研修の機会増大は教員に大きなインセンティブとなると指摘されている。

最後のタイプは、地方分権化の結果、校長、視学官等の高い教育運営・管理能力が必要とされるが、その能力開発や、カリキュラム開発に対する能力開発等である。ODA は、新しく小学校校長と視学官を対象とする教育運営・管理能力向上の研修を支援する。一般にケニアの行政官のマネジメントに対する経験不足は各所で指摘されており、教育省の行政官においても同様のことが言える。

教員が量的に充足している状況は、図 E-3 に示されるように初等教育で約 35 : 1、中等教育では 15 : 1 位であり、無資格教員の存在があるものの、生徒・先生比は近隣諸国と比較した場合合格段に望ましい状況で、過剰雇傭の様相を呈している感を受けるものである。

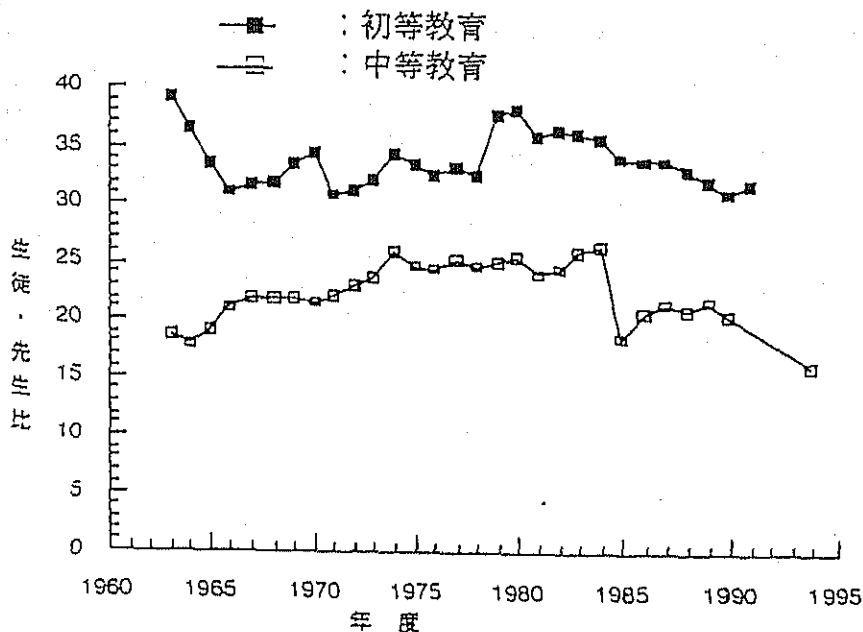


図 E-3 初等及び中等教育における生徒・先生比の推移

出典：1) Report of the Presidential Working Party on Education and Manpower Training for the Next Decade and Beyond, GOK, 1988

2) 世銀資料

従って、ケニアでは、各所で指摘されているように初・中等教育の教員の質の低下が当面解決されねばならぬ課題である。この問題は大きく2つに分類できるであろう。一つは、社会における教員の地位が、経済的にも社会的にも低く、教員のやる気のなさが教育内容を質・量的に低下させていることである。待遇改善が思うように進まないことと、上述したように教員への道が教育サブセクターから次のサブセクターへ進学できなかった人々であることがこの問題の根底にあるので、短期的に解決することが難しい課題である。もう一つの問題は、そのような人々であるので教員養成教育の中でも十分知識・技術を習得できなかった可能性があり、そのような人々の教育が満足できる教育成果を上げるとは考えにくいことである。特に近年のように教員養成教育の内容も予算的に制約を受ける状況では、実験・実習を伴う教科が弱体することはいたし方がない。しかし、この問題は奉職してやる気が出た人々に再教育を与えることでかなり改善されることが期待でき、英国 ODA が支援しているのもこのような視点に立っているからであろう。

教育の質的向上を考える際には、教員の担当する教科に対する能力向上と共に、優秀な教員を活用し得る教育現場の環境作りと正しく教育現状を評価し得るシステムの構築が必要であり、上述した再教育はこれらの分野の改善に大きく貢献するものである。

1. カリキュラム

カリキュラム開発と教育手法開発は、Kenya Institute of Education (KIE) が責務を負っている。1964年4月に設立されて以来、大学以外のカリキュラムの新設・改訂、教科内容の改訂、教員養成教育と教育現場の調整、教育の質・量的改善に対する研究・開発を行ってきた。

カリキュラム開発は、教科委員 (Subject Panel) を設置することから始まる。この委員会は、現場の先生、教員養成学校教員、大学教官、教員組合 (Kenya National Union of Teachers: KNUT) 代表等から構成され、現在約65の委員会が設けられている。開発のプロセスは図F-1に示す。まず、教育機関教員がKNECと視学局の指導を受け、カリキュラム開発を企画し、原案を作成する(1)。この原案が教科委員会(2)、コース委員会(Course Panel)(3)、アカデミックボードで協議され(4)、最終的に教育局の承認を得(5)、実施(6)と評価(7)に移される。

ケニアにおけるカリキュラム開発の歴史は、借用 (Adoption)、改編 (Adaptation)、現地化 (Indigenization) の3段階から成る。独立以前は、輸入された教育であったため、シラバス、教材も借用で、試験もケンブリッジの試験に依存していた。独立後、1960年代に行われた、ナフィールド理科教育計画の際も、借用することは簡単で経済的であり、アフリカ人の中から独自のカリキュラムを持つと言う要求もなかったことから、カリキュラムは借り物が翻訳されただけであった。次の改編段階は1970年代に活発となった。改編は2種類に分類されるが、一つは簡単な、土地の名前や通貨の単位を変えるというもので、根本的な改編に繋がらないものである。2番目の改編は、教科書が適切であるか、教育法や先生がケニアの状況に適切であるかを考え、カリキュラムを改訂することである。この例は一部、ナフィールドの生物教育計画で見ることができた。しかし、借用しているカリキュラムが工業先進国で作成されていることから、改訂だけでは、ケニアの農業指向の国の教育には十分適応しなかった。第2には、そのように改訂されただけのカリキュラムで教育を受けた子供は、工業先進国の子供の多くと同じように、更に上級教育が受けられるとか、都会へ出て就職できる夢を見るようになり、ケニアの現実とかけ離れた結果を生むことになった。そこで、ケニアのカリキュラムが必要となり、現在その第3段階の真っ最中にあると言える。

その第1弾は世銀の支援により1978年に開始された、初等教育計画 (Primary Education Project: PEP) である。独立以来、初等教育のカリキュラムは、1965年に新初等教育方法 (New Primary Approach: NPA) として最初の初等教育カリキュラムの見直しが行なわれたが、その核になるのは初等教育における英語教育であった。更に、1967年統一初等教育シラバスが制定され、これがケニアの初等教育の一里塚となりその後約15年間初等教育のカリキュラムとして使われてきた。このカリキュラムでは読み、書き、算盤が重要視され、創造的且つ実用的能力開発が強調されていた。しかし、この教育は卒業試験重視型になり、同時に先生がカリキュラムを十分理解せず教育に従事したことにより、このカリキュラムの成果は見られなかった。これらの不十分な改革を経、上述のPEPが行われた。ここでは、初等教育を一応最終教育と想定し、カリキュラムの見直しが行なわれた。カリキュラムでは、実用的能力の開発と倫理・道徳教育が重視された。しかし、その後の分析の結果、1967年のカリキュラムとPEPのそれとの間に大差が無いとの評価が下されて、8-4-4の改革に至った。8-4-4での初等教育の目的は、以下の通り述べられている。

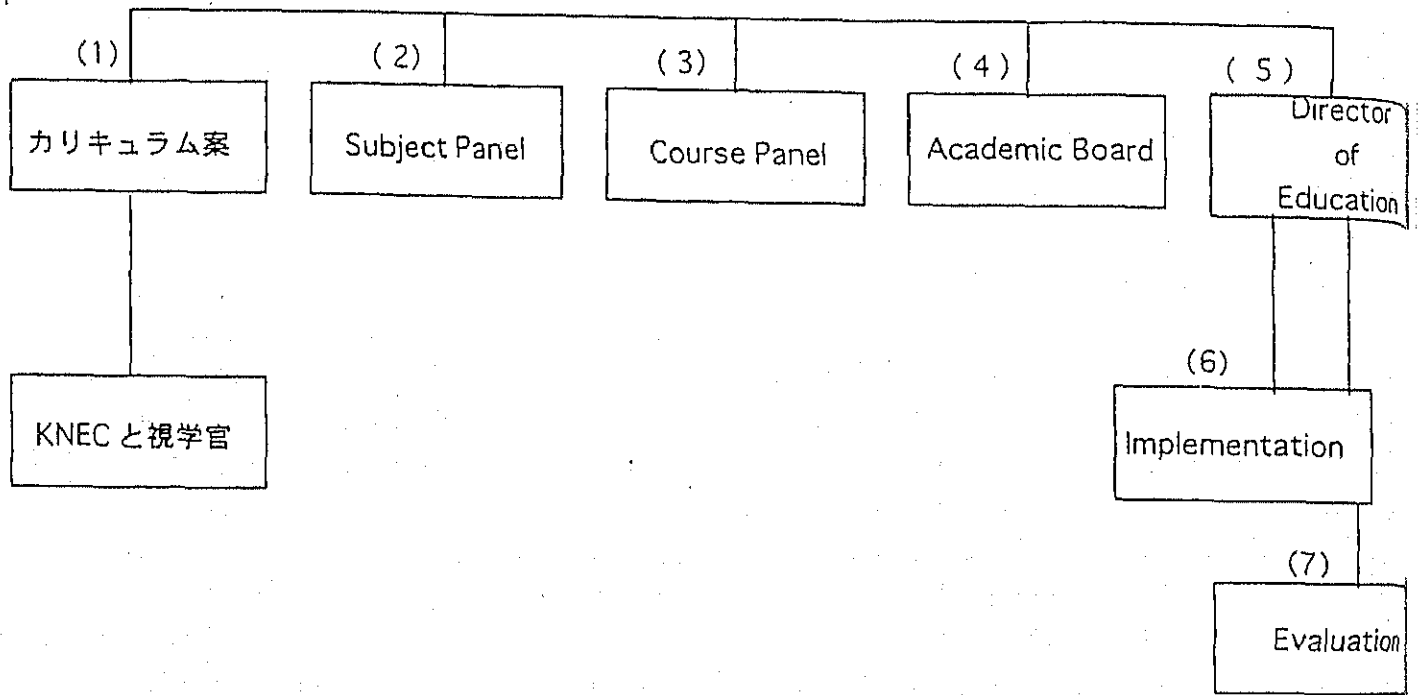


図 F-1 カリキュラム開発プロセス

- 1) 読み、書き、四則演算能力開発
- 2) 自己表現、自己規制、自立と自己の判断力の活用能力の開発
- 3) 明確且つ論理的思考力と批判力の開発
- 4) 学習の喜びを与え継続的学習へ導く
- 5) 国家の経済と人材ニーズに応じた労働に必要とされる基礎能力を与える
- 6) 労働の尊さと価値を教える
- 7) 望ましい社会的規範と態度を開発
- 8) 道徳と宗教的価値観に基づく建設的且つ適応性ある態度の開発並びに社会と国家に対する責任感の開発
- 9) 全ての人の文化的背景を受容し、美的価値観と余暇の活用能力を開発
- 10) 社会に有益で調和した一員としての自己を完成・育成する

従って、カリキュラムは以下のように幅広い原則に基づいている。

- 1) 初等教育を最終とする子供に、適切で質的且つ内容的に改善された初等教育
- 2) 就学適齢期児童全てが8年間の教育を受けられる教育
- 3) 色々な発展事業に対応し得る能力をつけるための多様化した教育

そこで、教科としては、以下の教科が教えられる。

- | | |
|--------|--------------|
| 1) 英語 | 2) スワヒリ語 |
| 3) 算数 | 4) 理科（農業を含む） |
| 5) 家庭科 | 6) 美術・工芸 |
| 7) 音楽 | 8) 歴史と公民 |
| 9) 地理 | 10) 宗教 |
| 11) 体育 | |

参考までに日本の小学校の教科を紹介し、ケニアの場合と比較する。日本の小学校で教えられる教科は以下の通りである。

- | | |
|------------|--------|
| 1) 日本語（国語） | 2) 社会科 |
| 3) 算数 | 4) 理科 |
| 5) 生活 | 6) 音楽 |
| 7) 図画・工作 | 8) 家庭科 |
| 9) 体育 | 10) 道徳 |
| 11) 特別活動 | |

ケニアでは歴史的に近代的教育は宗教団体により開始された経緯があり、倫理・道徳を宗教が代替しているようである。又、語学が日本の場合より複雑になる。正課（卒業時KCPE 試験科目）としては英語とスワヒリ語の2言語であるが、小学校低学年では、部族語で教育が開始され、英語、スワヒリ語が導入される。この様な多重言語が教育の効率を低下させていると言った指摘もある。

中等教育では、初等教育と比較すると、カリキュラムの全体的改革はなされてこなかった。1971年に中等教育に工業科目や家庭科が導入されたことは例外的である。科目毎の改訂はなされたが、それらはいずれも厳密な意味でのカリキュラム改革ではなかった。しかし、数学教育の改革は見過ごすわけにはいかないものである。1955年頃アメリカで始まった新数学教育運動は、東アフリカにもそれに追随する動きを起し、1962年ウガンダのエンテベで新数学に関するワークショップが開催された。しかし、四則演算能力より論理的思考を開発するアプローチは、教師も理解できず生徒も数学嫌いになる傾向が強く、数学での不合格者数も増加した。状況

止され、伝統的数学教育が復活した。この改革は初等教育の算数の改革もすることになったが、結果は中等教育よりも悲惨であった。この失敗から、ケニアでは、カリキュラムの現地適合の重要性を学び、同時に、カリキュラムの急速な改革が非常に困難であることを学んだ。8-4-4制の中等教育カリキュラムでは、中等教育の目的が以下のように述べられている。

- 1) 学生の全方位的知的、社会的、道徳的及び精神的開発
- 2) 社会の発展に前向きに貢献できるようにする
- 3) 卒業後、自信を持って昨日訓練を選択し得るようにする
- 4) 更なる教育のための基礎を作る
- 5) 認識力、精神運動及び感情表現力を等しく開発する
- 6) 愛国心、自尊、自立、協力、適応力、目的意識、思いやり、自己規制、忠実を涵養する

8-4-4制度での技術教育の目的は、以下のように述べられている。

- 1) 初等・中等教育修了者が自立できるような技術訓練の場を提供する
- 2) 給与所得或いは自営に従事し、都会或いは遠隔地で収入を確保できる実務的技能と態度を開発する
- 3) 農業、工業及び商業開発に必要となる技術的知識と技能を賦与する
- 4) 環境問題解決に科学的知識を応用できる人材を養成する

これらの目的を達成するために、政府は以下の事項を計画している。

- 1) 色々な技術訓練機関で訓練され、資格授与がなされているカリキュラムを整理統合し、適切なものにする
- 2) ヴィレッジポリテクニクから大学までの教育・訓練計画に関連性を持たせる
- 3) 小・中学校修了者の為に既存の技術中学15校を、技術訓練専門学校に再編成し、技術教育枠を拡大する
- 4) 技術訓練学校や専門学校のコースに、全日制、パートタイム制及び工場実習の受講形態を取り入れ多様性をもたす
- 5) 既存のポリテクニクやカレッジが上級のディプロマを授与できるようにする

この職業・技術教育では、色々な分野のサーティフィケート (Certificate)、ディプロマ (Diploma) 及びハイアーディプロマ (Higher Diploma) の資格を訓練機関とレベルに応じ授与している。

8-4-4制度のカリキュラムは開始以来、教育関係者、父兄及び政治家から批判を浴びてきた。その主な論点は、カリキュラムが生徒だけでなく先生にも重荷になる、より多くの本が必要である、建物・施設が多く必要となる、或いは先生が新しいカリキュラムに十分準備できていないといった点である。しかし、これらの批判に対し、教育省は新しいカリキュラムの下で小学生は全て同じ科目を勉強すること、新カリキュラムが科学・技術に重点を置いていること、若者に勤労精神を植え付けるといった点が見逃されていると反論している。しかし、結果的に教育省はこの批判を一部受け入れ、1992年新カリキュラムの内容を減じた。

2. 教科書・教材

初等・中等教育用の教科書出版は、経済の自由化と共に、公社・公団に位置付けられるJKF、KLBと共に民間の出版会社も出版している。教育省は出版・市販されている教科書から推薦書リストを各学校へ配布し、教科書の選択は学校に任されている。教科書の作成過程は、出版元により異なる。KIEが著者の場合では、原稿をカリキュラム開発に関わるパネルが目を通し、KIEとしてJKF或いはKLBから発行されている。その他の著者については会社毎で編集委員会が原稿に

目を通し、個々の著社名で出版される。出版会社は、KIE、KLBを含め大手が7-8社存在し、中小の出版会社を入れるとかなりの数がある。大手はオックスフォード、ロングマンといった国際的な会社が現地法人を作り出版している。KIEが著者の教科書には、教員用指導要領が併せて発行されている。教科書の価格は、一般的にJKFのものが最も低価格であり、総じてJKFとKLBの書籍が他の民間の出版会社のものより低価格である。従って、教科書の国内でのシェアは、JKFとKLBとで約5割を占めていると見られる。

教科書の内容は、シラバスに沿った内容という観点からは大差は認められないが、図解に関しては、ケニア人の著者の場合は人間や扱う物がアフリカ的となり、外国人が著者の場合はローカル色が薄いといえる。図解はかなり利用されているが、単色印刷であるため読者の視覚に訴えるという観点からは、日本の同等教科書と比較した場合かなり見劣りする。ケニア国内の印刷技術は多色オフセット印刷の技術もあり、この地域では高い技術水準を有しているが、教科書印刷の場合、経済性を配慮しなければならず、コストの問題で単色にせざるを得ない状況がある。又、一般にサイズが小さく、字体が小さくなるので読み難いし、紙質も国産紙を使用している場合が多い。これらはどれも経済性との兼ね合い上避けられないといえる。

教科書の内容については、著者の多くがこの地域の著名な学者や教育者である場合が多く、内容の改善を外国人が指導・助言することはかなり難しいといえる。全ての教科書原稿が、教育省の検定を受ける場合は、この検定機関に対する助言・指導は可能であるが、国による教科書検定は民主化に逆行することになり、この種の提言は慎重を要する。KIEによる教員用指導ガイドはかなり貧弱であり、教員の質が低い場合は、十分活用できないことも考えられ、教員の質向上の一助として、出版されている教科書の教員用指導ガイド作成には助言・指導がし易いといえる。

その他の教材、例えば、壁掛け地図、原子周期律表等はかなり国産で製造されており、品質も価格も妥当である。これらが学校で不足しているのは、教育省からの財政支援がなくなった結果、学校で購入できないことにあり、教科書不足も含め経済的理由によるものである。

その他の教材、例えばチョーク、黒板、黒板消し、文房具類等はケニア製及び輸入品とも十分出回っている。

理科教育に必要となる機材の国内製造を目的として、KSTC敷地内に School Equipment Production Unit (SEPU) が教育省の外郭団体として設立されている。当初スウェーデンの援助によりKSTCの一部として設立された生産ユニットを教育省へ移管されたものである。ここでは、試験管立て、電気スイッチ、T-定規等簡単な機器を生産したり、化学実験用ガラス器具や薬品を輸入し販売している。しかし、国内生産される製品の品質は輸入品と比較すると見劣りがするし、価格も一般の理科学器商より高い場合もあり、十分機能していない。理科機器製造・販売等は、経済の自由化路線に沿い、民営化されることが望ましいであろう。

G. 教育インフラ

1. 教育施設の現状

今回の調査では、時間的制約もあり初等・中等教育施設に関しては、市街地や農山村地域、あるいは半乾燥地域など周辺環境の異なる学校を国立、州立、市立、前ハランペー校、私立と様々な運営形態を広くカバーできるよう、調査する学校の選定を教育省と協議した。この結果、ナイロビ、セントラル、イースタン、ニャンザ、ウエスタンの5州から特別学校3校を含む17校を選定し、校長先生からの聞き取りと施設視察調査を実施した(写真-1~写真-8参照)。

初等学校については、高所得者層ないしは中間所得者層の子供達が比較的広い地域からスクールバス等で通学する学費の高い私立学校(No.4-Mountain View School)をのぞき、学校施設の収容能力を越えた過密な学校が多くみられる。特に、ナイロビ等の都市のなかのスラム地域に、比較的新しく設立された学校では、所得水準が極めて低く施設建設負担金が支払える能力が無いにも関わらず、行政組織の構造調整が進められた結果、政府による学校施設の建設が行われなかったため、都市に位置しながら水も電気も利用できず極めて貧しい教育環境で子供達が勉強しているのが実状である(No.5-Mathare 4A Primary School)。

中等学校については、都市部、地方部に関わらず、全国から生徒が集まっている伝統ある進学校では、施設が古いといえどOB組織による寄付金等もあることから維持管理が比較的うまく行われており、科学実験・実技教室での教育機材の取り替えさえ行われれば良好な教育環境になると考えられる(No.12-Machacos Boys, No.7-Kagumo High School, No.9-Masii Secondary School, No.13-Maseno High School)。一方、周辺地域のみから生徒が通学し上級学校へ進学率する生徒が少なく、卒業後の就職口も少ない学校も数多くある。このような学校では、年間の学費が少ないこともあり維持管理や校舎の増改築に向けることのできる予算がとれず、極めて貧しい施設の中で教育が行われる結果、先生の教育に対する情熱や生徒の勉学意欲がますますそがれると言う悪循環におちいつている(No.11-Muindi Mbingu Secondary School)。そのような環境の中にあっても、国際機関や民間ボランティア組織による援助によって施設や実験器具を整備している学校もあり(No.10-Kaani Lions Secondary School, No.8-Kiangai Secondary School)、学校間格差は極めて大きい。なお、保健室を設けている学校は3校あり、最もよく整備されていた学校(No.7-Kagumo High School)では、怪我やマラリア等の病気で一ヶ月平均20人ぐらいの生徒が利用しているとのことだった。

特殊教育学校は設立時に援助機関からの支援を受けており、施設そのものは比較的良好に維持されている。しかし、父兄や宗教団体等からの支援に依存するのみで、政府からの支出が全くないために、教育に必要な補聴器等の特殊な機材の補修や維持管理ができず、十分な教育ができないのが現状である。施設や機材の問題ではなく、障害者を健常者と分けて教育すべきではないとの指摘もある(DANIDAラーセン所長)ことから、施設や機材に対しての援助を検討するにあたっては、特殊教育学校そのものの考え方について十分な配慮が必要である。調査校の概要については表G-1、学年別生徒数に関する調査資料については表G-2~表G-4にまとめる。

教員養成教育に関しては、理科教員養成大学(KSTC)とMuranga Teachers Collegeを訪問した。KSTCはSIDAの支援により1966年に設立された大学で、設立当時の機材が現在も使用され、破損したり動かなくなっている機器がかなり見受けられた。また、LL機材等の機器も旧式で、現在ではほとんど利用価値のないものもかなりあるうえ、高等理科教育には必要と考えられるパソコンも教育用の物は一台もなく高等教育の環境としては決して整っているとは言えない。建物そのものは、最上階で雨漏りがある

調査日	学校名 (番号は巻頭ケニア地図と対応する)	経営方式	設立年	州	生徒		先生		教室数	シフト	科学実験		水	保健室	電気	給排水	援助動向	学費	備考
					人数	1997年 男女	人数	専任 教員数			教室	器具							
95.09.25.	No.1 Muranga Makuyu Primary School	前ハラ ンベ校	1983	セントラ	503	昨年77 男4女 30	16(校 長含 む)	1	14	1	無	無	有 雨水	無	無	農場敷 地	無	約3500 シリンク/年	S1 3 P1 11男3女 2 P2 3男3女 1 無資格 1人
95.09.27.	No.2 Masii Primary School	前ハラ ンベ校	1979	セントラ	302 男158 女154	-	14	-	8	年2 高1	無	無	無	無	無	乾燥農 業地域	AIC (Africa Island Church)	-	本は4人:1冊
95.09.28.	No.3 Olympic Primary School	市立	1980	ナイロビ	1747	-	44	-	30	2	無	無	(無) 水圧 低く 使用 不可	無	有	都市ス ラム	無	-	通学校(100% 中学に進学) 1/4不足の中心 要必要教科書3 人:1冊
95.09.28.	No.4 Mountain View School	私立	1985	ナイロビ	512	-	30	-	-	-	有	有	有	無	有	都市近 郊住宅 地(古 閑所傳 遺)	無	36000 シリンク/年 国学年 42000 シリンク/年 高学年	汚水処理灌 水用
95.09.28.	No.5 Mathare 4A Primary School	市立	1986	ナイロビ	1000	多数	27	-	12+4 仮設	2	無	無	無	無	無	都市ス ラム	ドイツ	-	以前は教会だ った施設を使 用している
95.10.03.	No.6 Awasi Primary School	前ハラ ンベ校	1950	キヤンガ	348	10%	9人 男5 女4	0	9	1	1	無 少 数	有 雨水 貯水 槽1 口	無	無	農村	二口雨 水貯水 水槽	無料	試験成績18人 平均332.57点 教科書1人:1冊 1冊43人
95.09.25.	No.7 Kagumo High School	州立寮制	1948	セントラ	750	-	39(8)	-	-	-	有	有	有	有	有	農業地 域	無	18315 シリンク/年	通学校 州出身者のみ 入学費 8~3千円 敷地52~5-
95.09.25.	No.8 Kiangai Secondary School	前ハラ ンベ校		セントラ	260 男139 女121	-	15内 2名は 理数 科	-	6	1	有	有	有	有	有	山岳農 業地域	JOCV 世銀 器具	-	村の共同湧水 を利用 無し
95.09.27.	No.9 Masii Secondary School	前ハラ ンベ校 寮制	1965	イースト	878	-	52内 20名 は理 数科	-	20	-	有	有	有 雨水	無	有	乾燥農 業地 域	ODA 救済 器具 (1987)	9950 シリンク/年	2.5万リットル水 増量方式給水 [E]男子 学校に移行中
95.09.27.	No.10 Kaani Lions Secondary School	前ハラ ンベ校 寮制	1991	イースト	170	理由: 労働力 供給、農 業へ転換 等のため	11	2	-	-	有	有	有 雨水	無	有	乾燥農 業地 域	ライオン クラブ	9000 シリンク/年	湧水/風力式高 架水増量方式 成壊悪い(平均 降雨C)
95.09.27.	No.11 Muindi Mbingu Secondary School	前ハラ ンベ校	1989	イースト	70 男女 比3:2	-	8	2	3	-	無	少数	無	無	無	乾燥農 業地 域	無	6100 シリンク/年	試験用具は他 校から借りる 教科書5人:1 冊、成績極め て悪い(平均D)
95.09.27.	No.12 Machacos Boys Secondary School	州立寮制	1950	イースト	714	-	43内 12名は 理数科	-	16(国 際室)	1	有	有	有	無	有	農業地 域	無	14900 シリンク/年	実験室1、通学 校(平均C) 1993年韓国製 TV購入
95.10.03.	No.13 Maseno High School	国立寮制	1906	キヤンガ	720	1人/年 程度 100~ 400名	40人 1977 49人	0	16	1	5室 有り SIDA 援助	有 SIDA 援助	有 雨水、 井戸 掘削 中	有 小 さい	有	山岳農 業地 域	SIDA 20年前	12000 シリンク/年 兼買舎	卒業1868人中 93人大卒通学 生10校卒業 生全舎より10 万Ksh寄付有
95.10.04.	No.14 Bukoive Secondary School	前ハラ ンベ校	1986	ウイタ	182	0	10人	3	4	1	1室	有り JOCV 他	有り 共同 井戸	無	無	農村	JOCV 実験機 材機械 子他	6600 シリンク/年	2教室建設中
95.10.04.	No.15 Mumias Primary School for Deaf Children	国立寮制	1986	ウイタ	187	無し	26内 VSO 10人 7人	0	16	1	8教室 7人:1 台	有	雨水貯 水槽有 配管あ るが機 能せず	有	有	農村 集落	現在無 い(77 ファクト、 クリスチ アノ ファクト)	6000 シリンク/年 兼買舎 む	3教室不足主 要個人が100% を担う 77/77(1)休養科 補修必要 100%不足
95.10.04.	No.16 Mumias Secondary Vocational School for Deaf Girls	国立寮制	1976	ウイタ	102	無し	12内 特別 教育 教員2 VSO	0	-	-	職業訓 練室	有	雨水貯 水槽有 配管あ るが機 能せず	無	有	農村 集落	77/77 の援助 で開校	9800 シリンク/年	中等職業訓練 校だが就職率 悪い(Grade2と れない)
95.09.28.	No.17 Karen Technical Training Institute for the Deaf	国立	1990	ナイロビ	82	-	24	-	-	-	有	有	有 雨水	無	有	都市郊 外住宅 地	7/77 トNGO	1100 シリンク/年	ろうあ者教育 特別校(初等・ 中等学校)コー ス(77、77、77、 77、77)

他は比較的良好に維持管理されている。図書室の蔵書は18000冊あるが、古いものが多い。一方、Muranga T.C.は、1.1億シリングをかけた世銀の援助で建設され1991年に開校した。施設は完成しているが、プロジェクト実施が長期化したために予算不足に陥り、未だ十分な教育機材や図書が整備されていない（写真-9～写真-11、写真-11'参照）。

表G-2

No.1 Muranga Makuyu Primary School 今年度生徒数

(単位 人)

学年	1年	2年	3年	4年	5年	6年	7年	8年
男	56	34	32	44	21	21	32	18
女	58	33	25	36	24	18	30	21
計	114	67	57	80	45	39	62	39

表G-3

No.3 Olympic Primary School 今年度生徒数

(単位 人)

学年	1年	2年	3年	4年	5年	6年	7年	8年
計	226	218	233	250	186	228	208	198
クラス数	4	4	4	4	3	—	—	—

注) 男女人数ほぼ同数

表G-4

No.10 Kaani Lions Secondary School 今年度生徒数

(単位 人)

学年	1年	2年	3年	4年
男	34	16	20	4
女	35	18	27	16
計	69	34	47	20

初等・中等教育に関する施設の現状を、以下に簡単に説明する。

(1) 教室および教員室、図書室について

ほとんどの学校は、壁がコンクリートブロックでモルタル仕上げ、天井はなく木造トラスに波板鉄板ないしは波形スレートの切妻屋根でできている。黒板はなく先生の立つ側のかべにタールないしは黒ペンキを塗って使用しているところもある。開口部はガラスのルーバー窓が多いが、鉄格子(No.2・Masii Primary School)や両開き式(No.11・Muindi Mbingu Secondary School)の場合もみられる。中等学校では、鉄骨トラスに波形スレートで屋根を葺き、波形成形ファイバークラス製の天窗を設けているところもあった(No.13・Maseno High School)。

(2) 中等学校科学実験室および実技実習室について

実験室や実習室が設けられている学校では、教育省の標準設計で建てられており比較的良好な状態で使用されている。蛇口から水が出ないなどの水回り施設に傷みが見られる他は、既に施設のある学校での問題点は施設そのものよりも、実験実習機材の不足と老朽化・旧式化と考えられる。実験室や実験機器のない学校では近隣の学校から器具を借りて修了試験に利用しており(No.11-Muindi Mbingu Secondary School)、進学校とそうでない学校との差とはいえ、もてる学校と持たざる学校とでは生徒の学力差も著しい。

(3) 給水・貯水設備、便所および電気設備について

雨水を大型のドラム缶にためて利用している学校が多い。屋根からの雨水を塩ビ製ないしはトタン板製の雨樋でうけドラム缶の上部から落としこんで貯水し、下部にもうけた蛇口でこの水を利用するというという仕組みである。極めて簡単な設備ながら、河川水や井戸水に比べ汚染の心配が少なく設置費用も少額ですむため利用価値の高い設備である(写真-1上段左、写真-4下段右、写真-7中段左)。雨水利用については、ユニセフの援助で建設されたコンクリート製で密閉型の雨水貯水タンクを利用している学校(No.6-Awasi Primary School、写真-4上段右)や、敷地の高いところに建てられた学校校舎に併設する大型の雨水貯水タンクから、敷地の低いところに位置する教師用住居と学生寮に、重力をうまく利用して生活用水として給水している学校(No.9-Masii Secondary School)もある。雨水以外では、村の共同湧水をひいてオープン式のコンクリート製貯水槽に導水して、手洗い等の飲料水以外の目的で利用している学校(No.8-Kiangai Secondary School)や、山の湧水を高度差をうまく利用して高架水槽に貯水し、飲料水と生活用水として上手に利用している学校(No.10-Kaani Lions Secondary School)等様々で、地域によっては井戸を掘ることが必ずしも最善の給水手段とは限らないことがわかる(写真-5中段左)。

便所は都市部にある学校をのぞき、便器も十分に備わっていない学校も多く衛生面の教育という点で改善が望まれる。現実には水洗式の便器を設置しても十分な水が得られず活用されないこともあり、設置には注意が必要である。都市部の学校でも、市水の水圧が低く供給が十分に行われないうために、用務員が水を運んで便所の掃除をしなければならないという学校もあり(No.3-Olympic Primary School、写真-3上段右)改善にあたっては個々の実状を十分に検討する必要がある。なお、「ケ」国の学校では臭気の発生等の点から腰かけ型の西洋式に比べ不利ながら、破損する部位の少ないアジア式ないしは水を流すだけの簡易水洗便器が維持管理の点からは望ましい。(便所については写真-1中段右及び写真-3中段左も参照)

電気が利用できるかどうかは、都会と地方あるいはASA Lというインフラ整備状況の差異もあるが、学校に電気代を支払えるだけの資金的な能力があるかどうかのウエイトも大きい。山村にある学校とはいえ歴史と伝統のある名門校では電気が引かれているところもある(No.13-Maseno High School、写真-6中段)。特に中等学校で寮制をとる学校では、生徒が夜間の予習復習に電灯が必要なこともあり、今回調査した学校17校中10校では電気を使用していた。

(4) 机、椅子等について

教育省の標準設計では1人の生徒に机と椅子が1組必要なのだが、実際には2人がけ3人がけの机がかなり使用されている。これは、1人がけにくらべ価格が安いからに他ならないばかりでなく、狭い教室に多くの生徒を収容しようとするれば一つの机を

3人ぐらいで使用しなければならないという理由からとも言える。机椅子のソフトウッドやハードウッドという材質の違いと、学校のある地域によっても価格にかなり開きがあり、これらの家具を調達する場合に仕様を十分に検討すれば、必要にして十分なものがローカル調達で低価格で得られる。

(5) 寮について

教育省によれば中等学校の半数以上が寮制で、今回調査した中等学校も8校中5校が寮制の学校だった。生徒の宿泊用の二段ベッドが並べられた建物と、調理場及びダイニングホールが主要な寮の施設である。調理にはガスやコークスを使用している。先生用の住居棟も設置されている場合が多い。

2. 標準設計

教育省は学校施設を1984年まで標準設計によって建設していたが、それ以降は施設及び実験器具は各学校が独自に、すなわち生徒の父兄が負担して整備と維持管理が行われている。従って、予算が十分でない学校では、その地域で入手しやすい材料を工夫して使用したり標準設計よりかなり程度の低い材料を使用して、建設価格をおさえる工夫をしている。現在ではこのように各学校でまちまちに施設の建設や増改築が行われており、教育省ではどのような施設が作られているのか実状をほとんどつかめていない。ただし、外国からの援助により設計する場合には教育省の標準設計に準拠して作ってほしいと教育省では説明している。

今回の調査で教育省から得られた一般教室の標準サイズは、幅30フィート（約9メートル）奥行き25フィート（約7.5メートル）で42人の生徒を収容する。科学実験教室は桁行き17.2メートル幅8.5メートルで、倉庫が2室と準備室がそのなかに設置される設計となっている。（図G-1）

机と椅子については、中等学校用のものは全て1人掛けとすること、科学実験室用の椅子はスツール型とすることなどの規定がある（写真-5中段右、写真-6上段）。

3. 標準的コスト

今回の調査資料をもとに、中等学校の施設建設費の試算を行ってみた。初等学校については、教室棟の算出結果を準用できる。この試算は、各学校が独自にその地域で業務を行っている工務店や職能別の業者と直接入札及び契約して建設した場合のデータに基づくものである。注意すべき事としては、ケニアでは「外国人価格」がしばしば見受けられるので、日本の援助で施設を建設する場合には、業者の提示価格に十分な注意が必要である。

標準的な建設コストの算出に必要な建設物価の上昇については、公共事業省が発表している図G-2の物価上昇の指標を表すデータを参考にする。これによれば、建設資材の種類によって異なるものの、1984年から今年までの物価上昇が2~3倍程度（試算では2.5倍と仮定する）であることがわかる。なお円貨換算率は1ケニアシリング=約1.9円（1995年10月）とする。試算とその根拠は以下のとおり。

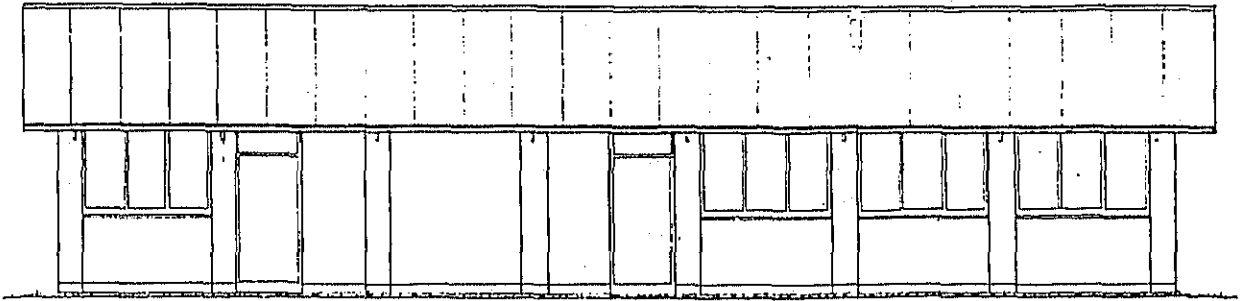
(1) 教室棟

建設費算出のために調査で得られた次のような情報を、建設費を推定するために利用する。

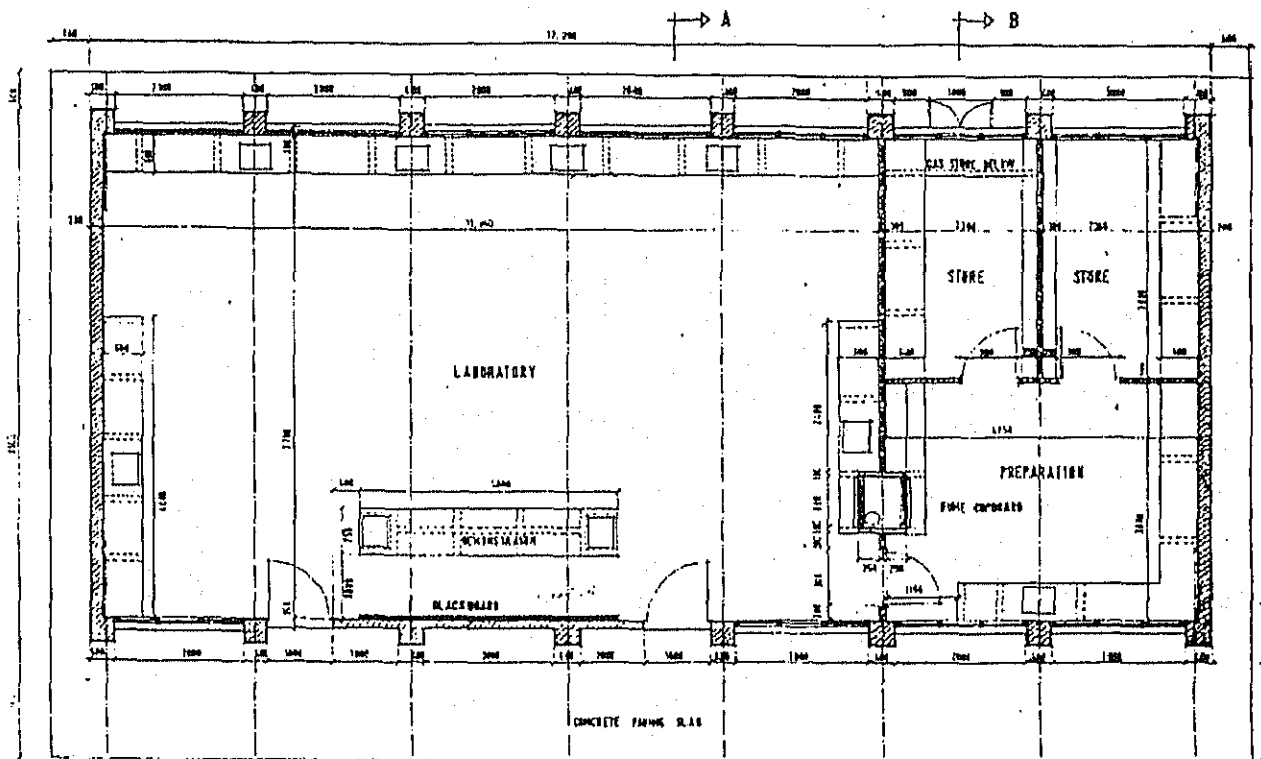
a. 英国ODAによるTACの建設価格（TACについては後述）

資材費300,000シリング（ODA支出）労務費80,000シリング（コミュニティ

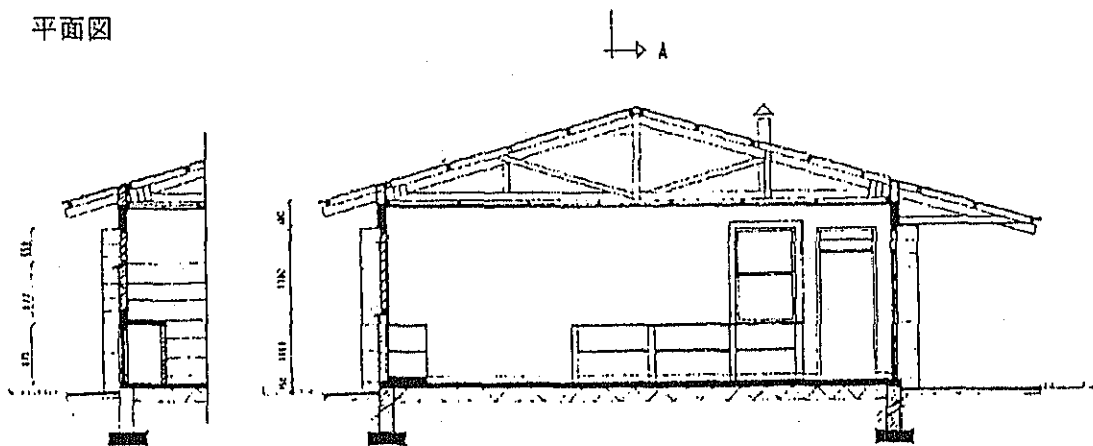
图G-1 科学实验室标准设计图 (平面图·立面图·断面图)



立面图



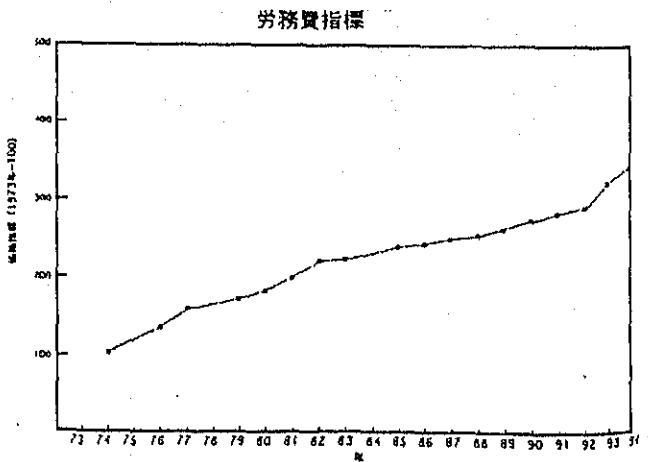
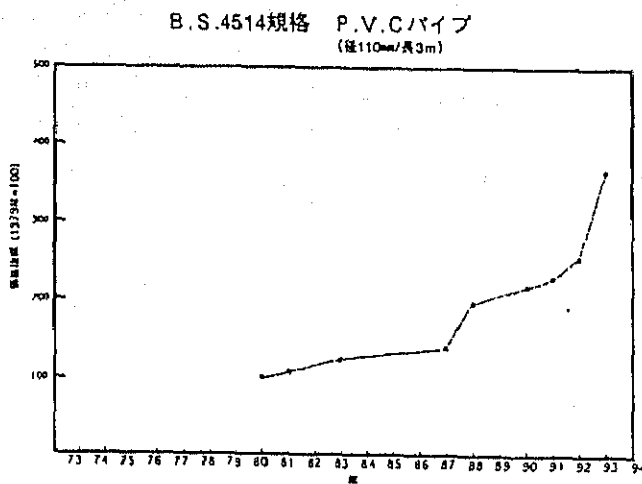
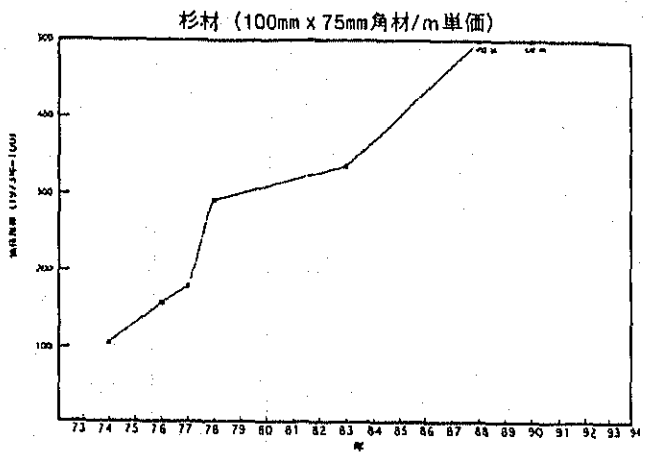
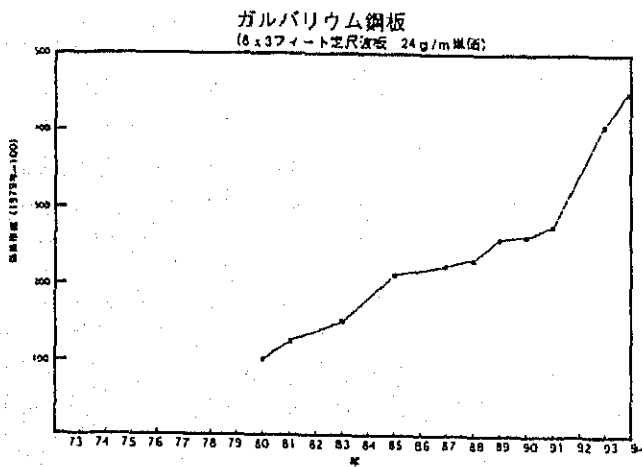
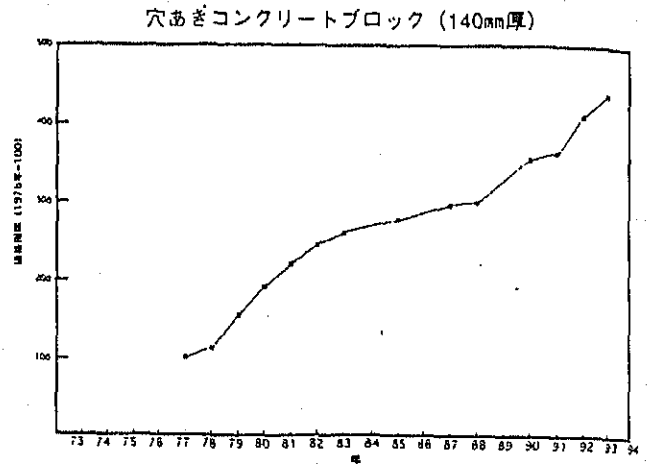
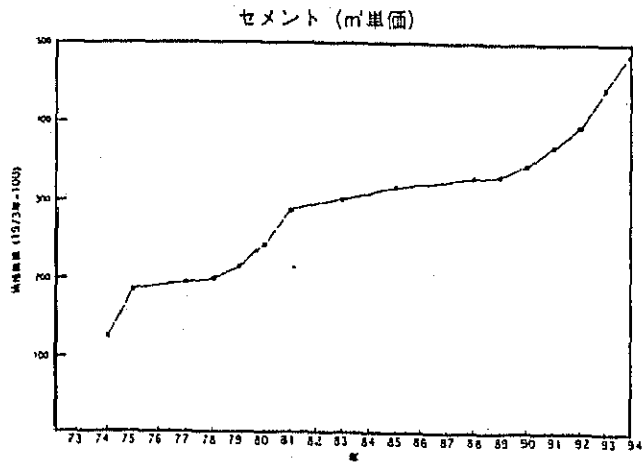
平面图



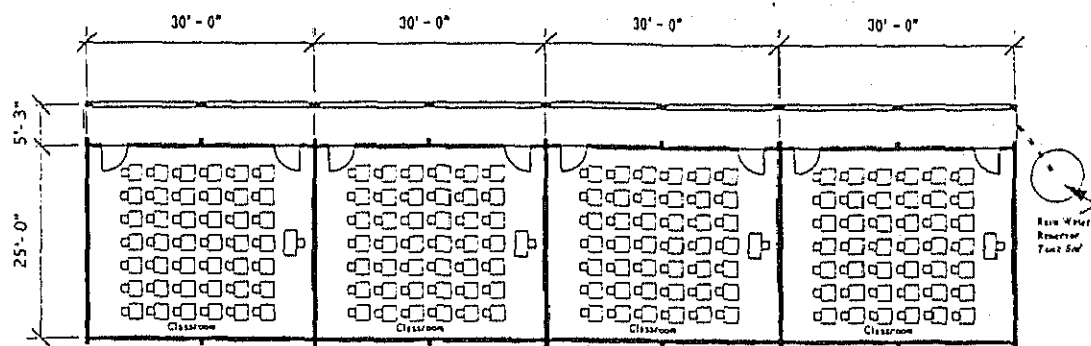
断面图

出典：教育省資料

図 G-2 建設物価上昇の状況



出典：建設物価及び労務費に関する資料1995年1月/公共事業局



図G-3 4教室型平面計画

縮尺1:300

支出) 延べ床面積71.08 m^2 (壁芯面積)

従って家具、棚、電気設備、給排水設備一切無しで建設単価は5346シリング/ m^2 となる。

b. マシイ中等学校の講義室棟の建設費 (昨年新築)

延べ床面積約160 m^2 で500,000シリング必要だった。従って家具、棚、電気設備、給排水設備一切無しで建設単価は約3125シリング/ m^2 となる。

c. ブコルベ中等学校の2教室新築工事の建設費 (現在建設中)

210,000シリング (支出済み) + 200,000シリング (今後の必要資金)
=410,000シリング

標準教室の床面積は1教室あたり69.31 m^2 (25'x30')なので、2教室で138.62 m^2 となる。従って家具、棚、電気設備、給排水設備一切無しで建設単価は2958シリング/ m^2 となる。ガラスなど高価な材料は一切使用せず、価格を低くおさえている。

d. 1984年に教育省が建設した標準設計による中等学校校舎の建設費

4教室で670,000シリングであった。前記、建設物価上昇についての情報をもとに、現在までの物価上昇を2.5倍とすると現在の価格に換算して1,675,000シリングとなる。床面積は69.31x4=277.24 m^2 。電気設備はあるが家具、棚、給排水設備無しで建設単価は6042シリング/ m^2 と予想される。天井、ジャロジー (ルーバー) ガラス窓などをつかい、仕上げの仕様はかなり高く設計されている。

教室棟の建設費の試算

最低仕様で3000シリング/ m^2 (約5,700円/ m^2) ~教育省標準設計仕様で6000シリング/ m^2 (約11,400円/ m^2) と考えられる。従って計画図 (図G-3) のような廊下付き4教室を教育省標準設計仕様で建設すると、材工込み価格で83.87 m^2 x4x6000シリング=2,000,000シリング (約380万円) となる。労務費を20%とすれば、内400,000シリング (約76万円) を地元負担とすれば各学校のハランペー精神が生かせる。

教育省によれば、中等学校の家具については生徒1人につき机椅子は一つずつ必要

という規定があり、1教室あたりの生徒数は42人までとなっている。世銀のプロジェクトを管轄している教育省のPIU(Project Implementation Unit)による生徒用の机椅子1セットの現在の価格はデリバリー込みで4200シリング(約7,980円)、教師用の机椅子が5500シリング(約10,450円)なので、1教室42人の生徒数とすれば、 $4200 \times 42 + 5500 = 181,900$ シリング(約34.6万円) / 1教室となる。

従って4教室の家具付き建設費は約2,730,000シリングとなる。簡単な雨水貯水タンクをつけるとして、ナイロビエリア(ナイロビ及び周辺州)でローカル建設会社に直接、工事を請け負わせる場合の家具付き4教室の建設費は、3百万シリング(約570万円)ぐらいになると考えられる。

(2) 科学実験室棟

教育省による標準設計による科学実験室の建設費は、最近実際に建設された実例がない。教育省によれば1984年の建設価格が建物335,000シリング、図面に記載されている実験机や棚が150,000シリングで計485,000シリングだった。前記のように建設物価上昇を2.5倍とすれば、現在の価格に換算すると $485,000 \times 2.5 = 1,212,500$ シリング(約2,303,750円)となる。一方公共事業省では、この標準設計の科学実験室の建設費は220万シリング(約418万円)ぐらいかかるのではないかと推定している。一般教室にくらべてかなりよい仕様(天井あり、給排水施設あり、排気ブースあり等)なので、単純に建設単価を10,000シリング/㎡(約19,000円/㎡)と推定すれば、 134.3㎡ (壁芯面積)にたいして建設費は1,343,000シリング(約2,551,700円)で教育省の実績から推定した数字のほうが近くなる。

家具については、実験用機の価格を15000シリング/台、生徒用スツールを1000シリング/台、教師用机椅子を10000シリング、準備室用机椅子も10000シリングとすれば、トータルで $15000 \times 12 + 1000 \times 42 + 10000 + 10000 = 242,000$ シリング(約459,800円)となる。前掲の標準設計図G-1参照。

科学実験室棟の建設費の試算

科学実験室1棟の家具付き建設費は $1,343,000 + 242,000 = 1,585,000$ シリング \approx 1,600,000シリング程度(約304万円)ではないかと考えられる。

前述のように、この推定価格を適用する場合には十分な注意が必要である。

4. 建設方法及び工法

教育省の標準設計図によれば、一般的な平屋建ての学校校舎については、以下のような構造と工法がおこなわれている。ただし、近年各学校で独自に建設されている建物では、建設費用が十分用意できないことや地元で入手しやすい材料を使用することから、必ずしもこのような仕様とはなっていないことも多い。

(1) 基礎

柱下のフーチングは750mm角程度とし、壁下は幅600mm高さ200mmぐらいの連続基礎で下端に張力に対抗させるための $\phi 6$ mm鉄筋を300ピッチで餅網配筋する。地盤の状態により基礎のサイズは幾分異なる。

(2) 躯体

柱と梁は鉄筋コンクリートで、壁はコンクリートブロック等の帳壁とする。柱は400mm角程度、主筋は $\phi 13$ mmでフープ筋は $\phi 6$ mmを300~400mmピッチで配す。

(3) 屋根

木造トラスで屋根を支え、屋根材は石綿セメントやガルバリウム鋼板(アルミ合金

皮膜コーティング鋼板)等の材料を使用する。

(4) 仕上げ

床は砕石の上に50mm厚程度の目つぶし砂利を敷き、ポリエチレン防水シートを敷きその上にメッシュ入りの土間コンクリート仕上げとする。

壁はモルタル鍍押さえとしてペイント塗りしあげとする。

科学実験室以外は天井は設けない。また、窓には開口の角度がレバーで変えられるガラスレバーを使う。

扉は内開きとし、入手しやすさから木製が多く用いられ、鍵が必要である。扉枠と窓枠は木製とする。

(5) 工法

コンクリートはセメントや骨材となる砂と砂利を現場で手練りして使用する。従って強度が十分に得られているかどうか、あるいは均一な品質となっているか正確に確認することは困難な場合がおおい。建物が2階建て以上の場合には、試供体をとって強度を確認することが望ましい。海岸に近い場所で鉄筋コンクリート造とする場合は水に含まれる塩分に注意が必要。柱はコンクリートブロックを型枠代わりに使い配筋してコンクリートでかためる。

木造トラスは、現場に搬入した材木を接合金物を使って組み立て、人力で頭繋ぎ梁の上にのせ、屋根をかける。

5. 建設資材(種類、調達方法等)

セメントはプラントがあり国内生産しているので比較的入手しやすい。むしろ砂や骨材のほうが価格の高騰から入手しにくい事がある。一方、金属製品やガラスはその多くが輸入に依存しているため、価格も高く地方では入手しにくい場合がある。屋根材にセメント瓦や波形スレートがよく使用されるのもこのような理由による。

6. コミュニティ、父兄の参加・負担状況

先生の報酬は政府が支払い、施設・教科書・教材は学校すなわちコミュニティと父兄が建設から維持管理までの費用を支出するという構造調整が始まって以来、父兄の負担は大変大きなものとなっている。その一方、子供の教育に熱心な父兄も多く、費用を支出することで学校運営に参加しているという精神が人々のなかに生まれるので、ある程度の負担は必要なことであるとの評価もあるが、どの程度の負担が適切かについてははっきりとした基準はない。年間の学費が無料の学校もあるが公立初等学校では3000~4000シリング、中等学校の全日制で6000~7000シリング(教育省の情報ハンドブックによれば1993年標準学費は4600シリング)、全寮制で9000~18000シリング(教育省の情報ハンドブックによれば1993年標準学費は9950シリング)程度なので、決して少ない金額ではない。そのほかにも施設の増築や改修等で負担金が必要な場合もあり、今回調査に訪れたどこの学校でも、外国や国際機関による施設や教材への援助が必要であると説明している。なお今回調査した学校では、特別な父兄の労務提供はみられず、生徒の送り迎えや水のない学校で子供に飲み水や掃除につかう水を持たせたりする程度だった。因みに、理科教員養成大学の学費は年間4500シリング、Muranga T.C.は寮費を含み年間9000シリングである。

7. ローカルでの建設・調達可能性

前述のように、施設の建設費用は学校が全てを負担しなければならないので、工事の種類毎に専門の業者を選定して工事を行っている。鉄骨工事や屋根鉄板葺工事等の

特殊な業種や熟練した大工等を別にすれば、乾燥地域を除いて近隣の中心市で建設関連業者を探すことは可能である。建設資材は骨材等の物価上昇が著しく、建設工事がストップすることがある。また、あまり仕上がり品質を重視するとコストの上昇と工期の長期化を招く可能性がある。従って、平屋建てで構造上大きな問題がない一般教室等を各学校で入札ないしは業者指名をおこなって建設する場合は、工期と品質に強い制約をつけなければ、比較的低コストで建設が可能と考えられる。

8. 他ドナーの教育インフラ整備状況

教員養成大学KSTCは設立時にスウェーデンSIDAの援助をうけて建設され、Muranga T.C. (写真-11') は世銀の援助で建設された。さらに、デンマークDANIDAはケニア特別教育機関(KISE)と教育調査資源サービスセンター(EARS Centre)という身体障害者の特別教育のための施設を全国に41箇所建設しており、この分野ではケニアにおける援助の指導的立場にある。今回調査した特別学校は、No.17-Karen Technical Training Institute for the Deaf (写真-8中段・下段) は、フィンランドの援助で設立され、No.16-Mumias Secondary Vocational School for Deaf Girls (写真-8上段) はオランダの援助とのことだった。一方、英国ODAは初等学校教員の再教育施設であるTACをケニア各地にローカル工法で建設している(写真-12~写真-14)。ODAは、数年前まで中等理科教育にも力を注ぎ、科学実験教室の建設も援助していたが、現在は行っていない。

9. その他教育関連施設

(1) ケニア国立博物館

現在の展示ギャラリーは1930年に開館して以来、増築や改築などで雨漏りがあるうえ、電気設備の蝸足配線もみられ決して良好な維持管理状態とは言えない。この展示ギャラリーは増改築によって迷路のようになっており、殆ど毎日のように多くの児童生徒が社会見学活動で訪れることから、災害時の避難について配慮が必要である。研究棟についても、ルイス・リーキー記念研究所棟等の一部の比較的新しい施設を除き、貴重な収集品の集められている博物館の施設としては、拡張性や安全性の面からは標準以下のレベルの建物といえる。尚、この研究所棟の耐火倉庫に保管されている、オールドバイ溪谷から出土したジンジャントロプスボイセイの人骨など一部の収蔵品は、隣国タンザニアからの保管委託品とのことである。古生物学部門、考古学部門、骨学部門では収集品が極めて多くスペース不足である。植物学部門は70万種もの植物標本が木製キャビネットに保存されているので火災の危険性への配慮も必要だろう。さらに、標本作製部門では引火性溶剤の扱いに注意する必要がある。英国の関係者によれば古い施設の撤去については検討が必要との意見も非公式ながらあり、マスタープランの作成や新しいギャラリー等の施設を建設する際は、関係者との十分な協議の上博物館の歴史に十分配慮をして計画する必要がある。(写真-15~写真-18)

(2) ケニア教育機構(KIE)メディア制作部門

世銀ローンにより教育ビデオ制作施設を建設した。この施設は使いこなす事のできる人材を確保して十分に使用されており、一部機材の老朽化は見られるが工夫して使用すれば教育ビデオ作成の目的からは十分使用可能。小規模~中規模のTV撮影スタジオもあり簡単な科学実験や音楽演奏等の収録に活用されている。学校からの要請があれば1時間あたり100シリング(180分テープで300シリング)で販売している。ダビング用VTRを増設したり、レコード盤をCDにしたりする必要性はあるかもしれないがおおむね施設の状況は良いと判断できる。(写真-19)

(3) 学校教育機材生産センター (SEPU)

延べ床面積960㎡の3棟の建物に、管理室、販売窓口、製品倉庫、材料倉庫、ワークショップがあり、教科シラバスやカリキュラムに適合する実験用具や薬品を生産販売している。特に製品倉庫と材料置き場が狭く、生産施設と考えれば現在の施設では増築する敷地もなく不十分である。生産している製品は単純なものが多いので機械は精密なもの必要性はなく、現状の木工・金工用の旧式な加工機械やガス溶接機等で十分に制作が可能である。SEPUに対しては、1988年度にわが国の文化無償により実験用具の生産加工を行うための機材が供与されているが、必ずしも十分に活用されていない機械も幾つか見受けられる。高度な機器は維持管理が困難なため、施設の改善が必要とすれば現在使用している機械の修理及び交換と2階建てなどで倉庫スペースの増設が効果的と考えられる。(写真-20)

(4) TAC、TRC

英国ODAの援助で進められている初等学校教員再訓練施設TACの施設整備は、既存の建物を改修して利用するほか、ODA独自の設計による施設建設も進められている(図G-4)。この設計では建設費低減のための工夫として、建設される地域で産出する材料を壁等に積極的に利用できるように配慮している。1棟あたりの建設費は、建設資材費にあたる分として30万シリングをODAが支出し、労務費相当分8万シリングをコミュニティで負担する。コミュニティ負担分を銀行口座に準備する事がTAC建設の条件となっている。工事監理はVSOとローカルコンサルとが協力して行っている。今回調査に訪れた2カ所の新築TACは、ほとんど同一の仕様ながら壁材や屋根材に使用材料の違いがみられた。(写真-12中段と写真-13)この他に、TACに対して40冊の英語の読本が入ったブックボックスと称する持ち運び可能なケース入りの教材を支給している。箱の材質は以前は木製だったが、現在は金属製となりこれらは全てケニア製とのこと。(写真-14中段右は旧型、下段左は新型)机・椅子・本棚はコミュニティの負担となるので、整備状態に地域差がある。ODAによるTACの建設手法は、ローカル工法とコミュニティ参加という観点から、ケニアにおける学校間連施設の建設方法として参考とすべき点がおおい。

TRCはODAの協力によって設立された中等学校教員の英語再訓練のための施設だが、施設は特別に整備せず既存の施設を簡単に手直しして使用している。今回訪問したカカメガのTRCも、JKFの教科書配送センターの隣室を改装して使用していた。(写真-14)

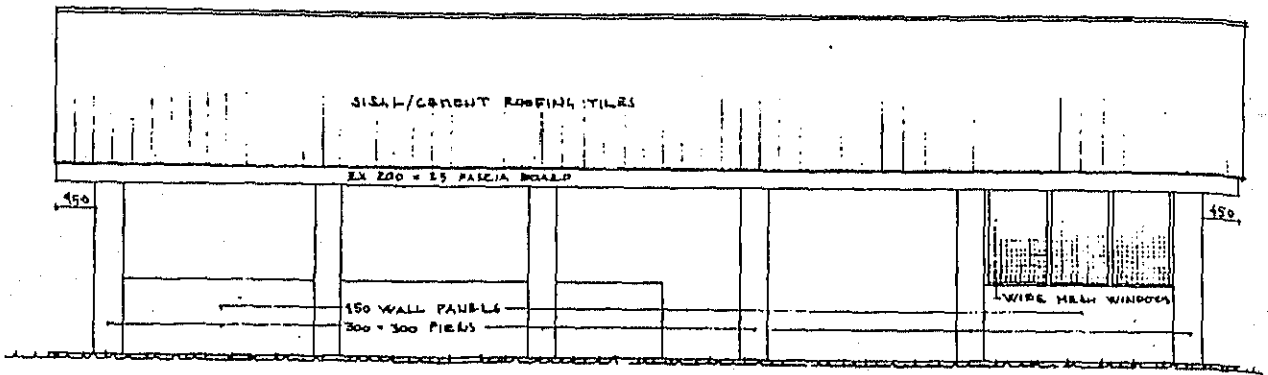
(5) その他

JKF及びKLBでは教科書や教員ガイド等を印刷出版している。今回の調査では、ケニアでの民間出版物の印刷製本技術に特別な問題は見いだせないことから、どちらも印刷製本施設の調査は実施しなかった。

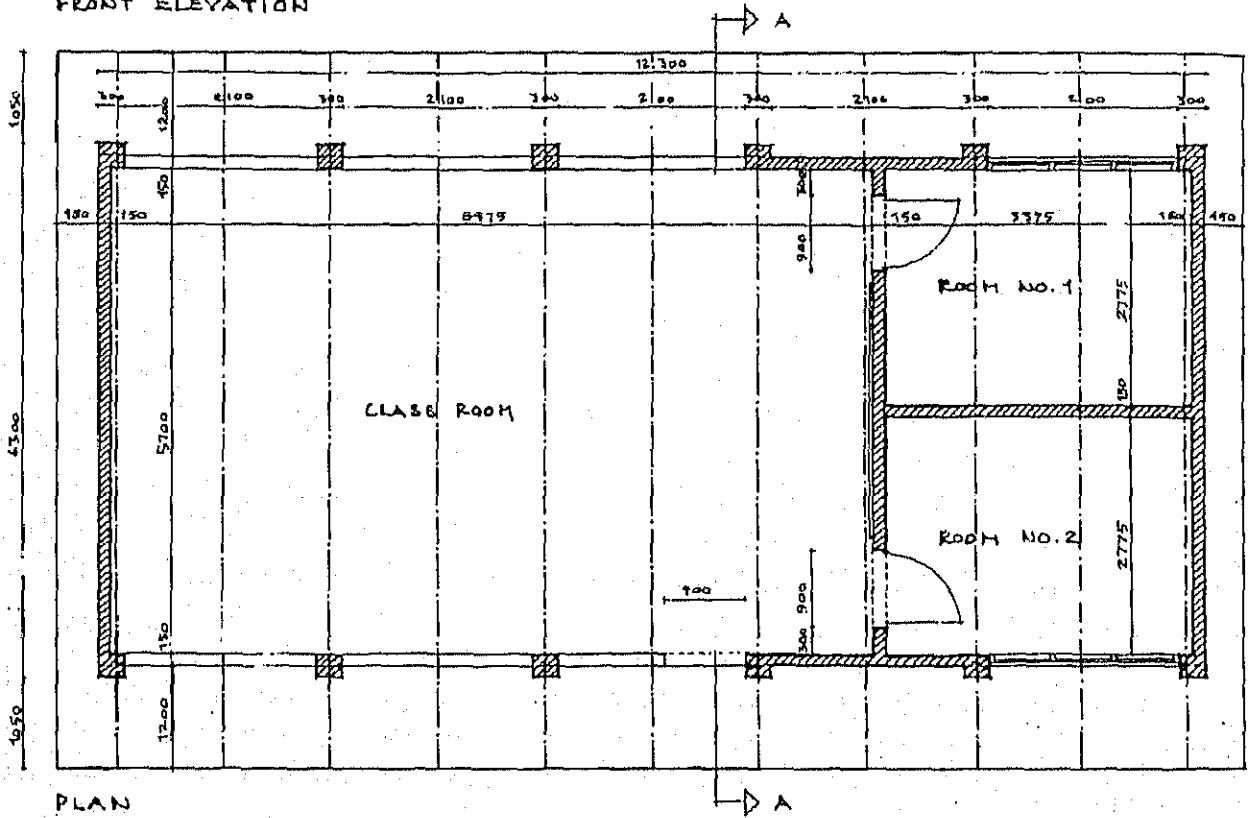
10. スクールマッピング

今回の調査では国立、州立、市立、前ハランベ一校、私立と様々な学校を訪問した。中等学校では、市立校と前ハランベ一校以外は寮制で全国から生徒が集まっているのでスクールマッピングとは無関係である。前ハランベ一校でも、寮制の学校は近隣から通学する必要がないことから、全国から生徒が集まっている。一方、初等学校においてはスクールマッピングは重要だが、全国的な整備はまだ行われていない。各ディストリクトで、ゾーン毎に教育委員会が通学区を設定しているとはいえ、中央での十分な捕捉はできていない。

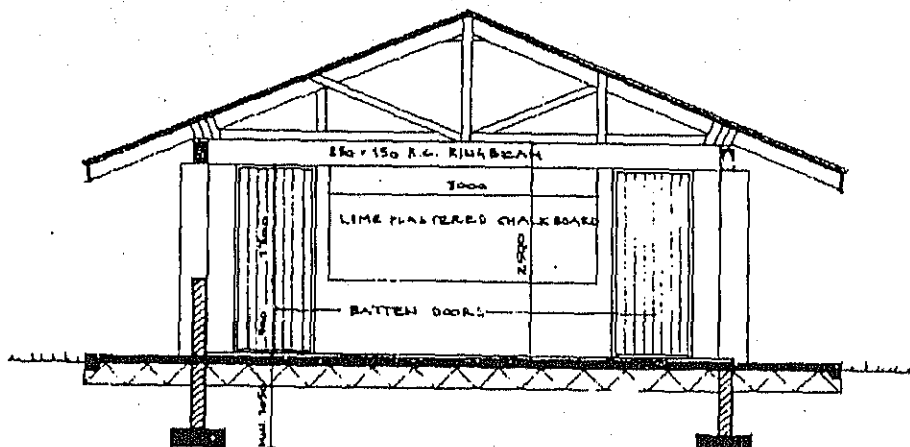
図 G-4 TAC設計図 (平面図・立面図・断面図)



FRONT ELEVATION



PLAN



SECTION A-A

出典：ODA資料

H. 教育格差

1. 就学率に見る格差

教育格差は、地域、性別により分類し得る。地域格差について、ケニアでは ASAL 地域と農業適地の差、都市のスラムや農村地域に分散する貧困地帯とそれら以外の地域との差、それに地域の有する文化・風土に基づく差が存在する。

就学率に関する地域格差は、表 H-1, 2, 3 及び 4 から判るように、ASAL 地域において初等・中等両教育共に就学率が低い。ASAL 地域では、就学率の男女差も著しく大きい。就学率では、これらの表から察知することができないが、裕福な農業地域と分類される地域内にも貧困層の集落が点在し (Pocket of Poverty と呼ばれている)、そこでの就学率は周辺より極端に低く、女子の就学率も低いと言われている。更に、都市のスラム地域での就学率も低い。スラムの貧困に加え、都市部では低賃金労働に雇用される機会が多く、就学率が低くなる傾向が強いと言われている。海岸沿いの地域や、ASAL 地域では回教徒が多く、宗教的理由から就学率、特に女子の就学率が低くなっている。

この様な就学率の低い地域では、第一義的には地域住民の経済的理由、二義的には住民の教育に対する無理解や異なる価値観から就学率も低下し、ハランベ活動も低調となり、教育施設・資機材も十分整備されず、教育の質も低くなっている。教育の質が悪いため、教育の重要性が正しく理解されず子弟に教育を受けさせない、その結果親は教育に無関心となると言った悪循環に陥っている。特に政府からの財政的支援が大幅に削減された現在、この様な地域の教育レベルは急速に悪化しているようである。

ケニア国内で初等教育から中等教育への進学は、非常に狭き門となっている。しかし、中等教育の量的拡大は、現在のケニアの社会・経済的状況から現実的ではない。全体の量的問題はさておき、中等教育への進学率を地域及び男女別に見ると、表 H-5 から判るように、州全体が ASAL である北東州では、公立中学への進学者は、ケニアで最も農業適地が多い中央州の 30 分の 1 であり、進学者の男女比は 3 対 1 となり、このことからケニアの教育格差は、ASAL 地域とその他の地域の格差が大きく、全体的に女子の教育への機会が少ないが、ASAL の女子の教育への機会は今以上に極端に限られているといえる。

表 H-1 初等教育における地域別男女就学率比 (1994)

	男子就学率 (%)	女子就学率 (%)
Central	49.8	50.2
Coast	54.2	45.8
Eastern	49.1	51.0
Nairobi	50.3	49.7
North Eastern	68.5	31.5
Nyanza	51.1	48.9
Rift Valley	51.2	48.8
Western	49.9	50.1
Kenya	50.7	49.4

出典 : Baseline Survey in the Basic Education Sector, Deloitte & Touche(1995)

表-H2 初等教育における地域及び男女別就学率 (1994)

	男子総就学率 (%)	女子総就学率 (%)
Nairobi	66.0	59.5
Mombasa	68.7	63.3
Kirinyaga	86.1	91.7
Nyandarua	97.3	98.6
Kiambu	78.5	78.6
Murang'a	90.9	92.3
Nyeri	87.4	90.1
Machakos	50.0	51.0
Meru	29.1	30.1
Kilifi	70.1	54.0
Taita Taveta	94.1	92.6
Nakuru	68.4	67.6
Nandi	92.2	93.7
Baringo	74.0	74.5
Bungoma	93.7	94.0
Kakamega	56.4	57.1
Siaya	92.5	90.2
Kisii	61.0	61.7
Kajiado*	67.0	57.7
Isiolo*	69.5	55.9
Garissa*	38.7	17.6
Wajir*	31.3	18.2
Marsabit*	52.8	34.8
Turkana*	75.4	50.2
Kenya	83.7	82.8

出典 : Baseline Survey in the Basic Education Sector, Deloitte & Touche(1995)

* : ASAL地域

表 H-3 中等教育における地域別男女就学率比 (1994)

	男子就学率 (%)	女子就学率 (%)
Central	48.4	51.7
Coast	57.5	42.5
Eastern	51.9	48.1
Nairobi	57.1	42.9
North Eastern	79.2	20.8
Nyanza	59.7	40.3
Rift Valley	56.7	43.3
Western	52.5	47.5
Kenya	54.3	45.7

出典 : Baseline Survey in the Basic Education Sector, Deloitte & Touche (1995)

表 H-4 中等教育における地域及び男女別就学率 (1994)

	男子総就学率 (%)	女子総就学率 (%)
Nairobi	27.5	16.0
Mombasa	25.5	15.3
Kirinyaga	18.7	25.9
Nyandarua	25.1	28.7
Kiambu	34.8	33.6
Murang'a	25.7	28.0
Nyeri	34.6	36.0
Machakos	18.2	15.0
Meru	7.7	8.1
Killifi	14.9	9.6
Taita Taveta	28.6	27.3
Nakuru	18.6	13.4
Nandi	21.5	18.2
Baringo	27.4	22.5
Bungoma	24.7	18.3
Kakamega	15.4	14.6
Siaya	21.4	15.1
Kisii	25.6	19.5
Kajiado*	17.0	12.0
Isiolo*	30.2	18.6
Garissa*	11.1	4.8
Wajir*	11.3	2.3
Marsabit*	14.2	4.5
Turkana*	10.8	6.0
Kenya	24.2	20.0

出典：Baseline Survey in the Basic Education Sector, Deloitte & Touche (1995)

* : ASAL地域

2. 教育の内部効率 (ドロップアウト等)

独立以降、初等・中等教育の量的拡大が達成されてきたことは前述の通りであるが、教育の内部効率については、ドロップアウト、留年、平均教育修了年数の観点から必ずしも満足できる状況になっていない。例えばドロップアウトの調査結果を見ると、初等教育の効率は5割以下である(表H-5参照)。中等教育では、表H-6に示されるように効率は8割以上となるが、留年率が高いため、平均就学年数が4年以上になっていると考えられる。初等教育のドロップアウトを地域別に調べたのが表H-7である。初等教育では、ASAL地域の女子のドロップアウト率が高いことが明白である。この原因は前述したように単純に経済的な理由ではなく、社会的、文化的要因が交錯する複雑なものである。又、都市部では容易に低賃金労働につくことができることによりドロップアウト率が高くなり、農村部では、農繁期に季節労働者として雇用されるので教育からの脱落者が増えると言われている。改善の一案として、各地域の農業カレンダーと調和した教育スケジュール

の設定が考えられるが、卒業時の全国統一国家試験がこれを阻んでいる。

表 H-5 初等教育における進級率

	1986	1987	1988	1989	1990
6歳から1年生	0.938	0.911	0.912	0.867	0.907
1年生-2年生	0.847	0.849	0.855	0.862	0.853
2年生-3年生	0.936	0.943	0.899	0.953	0.933
3年生-4年生	0.970	0.978	0.959	0.985	0.973
4年生-5年生	0.922	0.937	0.912	0.950	0.930
5年生-6年生	0.942	0.944	0.927	0.985	0.950
6年生-7年生	0.956	0.994	1.003	1.077	1.008
7年生-8年生	0.755	0.758	0.702	0.764	0.745
1年生-8年生	0.353	0.406	0.436	0.457	0.490

出典：教育省資料より算出

表 H-6 1991年入学生における中等教育におけるドロップアウト (%)

	男子	女子	全体
Form I	-	-	-
Form II	4.5	4.4	4.5
Form III	20.4	23.8	21.9
Form IV*	-8.2	-12.5	-10.1
Overall	17.7	18.1	17.9

出典：Baseline Survey in the Basic Education Sector, Deloitte & Touche (1995)

* : 留年或いは復学者のためマイナスとなっている。

表 H-7 初等教育における地域別ドロップアウト率 (%)

	男子	女子	全体
Nairobi	6.7	3.3	5.1
Kisumu	5.8	5.8	5.8
Mombasa	1.6	1.3	1.5
Eldoret	1.6	1.5	1.5
Nakuru	1.5	1.7	1.6
Murang'a	2.2	2.1	2.2
Nakuru	5.1	5.2	5.1
Nyandarua	3.5	4.0	3.7
Kisii	5.0	5.0	5.0
Nyeri	2.4	2.0	2.2
Kericho	4.2	3.9	4.0
Staya	4.3	4.8	4.5
Marsabit	12.6	15.7	13.7
Turkana	9.9	13.7	11.4
Kajiado	7.4	6.1	6.9

出典：Baseline Survey in the Basic Education Sector, Deloitte & Touche (1995)

表 H-8 KCSE 主要科目成績 (1994)

	受驗者數 (人)		A-以上		B-以上		D-以上		D-以下	
	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子
English	80155	62037	168	200	4744	4247	33656	26600	41587	30990
Math	70890	61962	686	149	3090	835	14337	5610	61777	55368
Biology	31959	23174	942	256	6604	1340	21606	13549	2807	8029
Physics	21101	9826	289	27	1876	396	11060	3739	7876	5664
Chemistry	35341	23732	1351	402	5282	2075	18519	9815	10189	11440
Phy. Science	44044	37723	338	107	2092	792	13289	7217	28325	29607
Biol. Science	44064	37721	465	163	4537	1997	20280	12417	18782	23144
總受驗者數	80170	61672								
	A-以上 (%)		B-以上 (%)		D-以上 (%)		D-以下 (%)			
	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子		
English	0.2%	0.3%	5.9%	6.8%	42.0%	42.9%	51.9%	50.0%		
Math	0.9%	0.2%	3.9%	1.3%	17.9%	9.1%	77.3%	89.4%		
Biology	2.9%	1.1%	20.7%	5.8%	67.6%	58.5%	8.8%	34.6%		
Physics	1.4%	0.3%	8.9%	4.0%	52.4%	38.1%	37.3%	57.6%		
Chemistry	3.8%	1.7%	14.9%	8.7%	52.4%	41.4%	28.8%	48.2%		
Phy. Science	0.8%	0.3%	4.7%	2.1%	30.2%	19.1%	64.3%	78.5%		
Biol. Science	1.1%	0.4%	10.3%	5.3%	46.0%	32.9%	42.6%	61.4%		

出典：教育省資料

図 H-1 見られるように、ドロップアウトは初等教育では1から2学年への進学時に男女とも多く、7学年には復学する生徒及び最終学年に進学せず留年する生徒の為生徒数が増加している。最終学年への進学が大幅に減少するのは、就業可能な年齢に達し教育から脱落することが大きな原因であろう。

初等から中等、更に高等教育への教育卒を見ると、上級教育へ進むことが非常に困難である現実が存在する。しかし、各レベルの教育の量的拡大は、再三述べているが、ケニアの経済の成長と調和を維持するなかで考えられることが重要である。

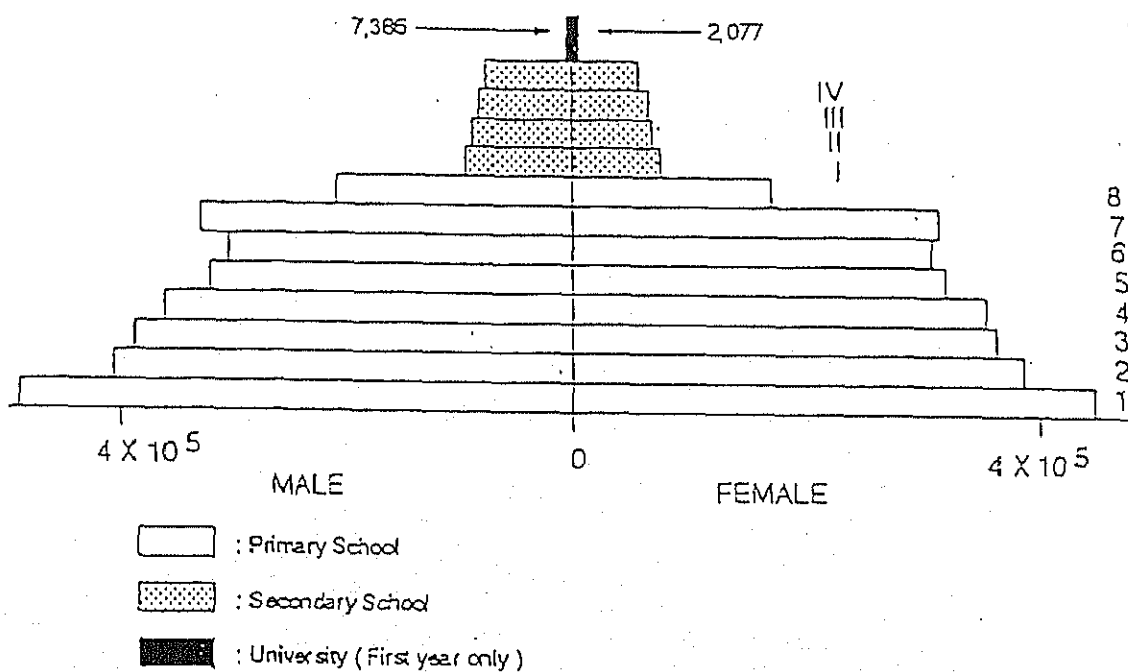


図 H-1 各教育レベルにおける就学者数 (1991)

出典: Economic Survey 1992

3. 国家試験成績に見る格差

表 H-8 は 1994 年度の KCSE の主要科目の結果である。数学、英語、物理の試験成績は極めて低い。特に女子の成績が男子に比較して低いことが顕著である。試験結果を生徒が予想してのことと思われるが、物理の受験者数も低い。英語と数学は必須教科であるが、理科系教科は選択である。

又、KCPE 地域別順位を表 H-9 に示した。この表からも明らかなように、100% ASAL に属する地域はトルカナ(Turkana)を除き全て平均点が5割以下であり、北東部州では、全てのディストリクが4割以下となっている。興味深いのは、多くの ASAL 地域を含むフトバレー州の成績がかなり高く、現大統領の出身部族の居住地の成績が目だって良いようであり、教育に政治的要因が深く関わるケニア社会を窺い知ることができる。

表H-9 1994年度 KCPE 結果の地域別順位

	順位	平均点	順位(1993)
Kitale Muni.	1	401.65	-
Makueni	2	387.59	5
Thika Muni.	3	384.58	2
Nyeri	4	382.64	1
Nandi	5	382.08	3
Bomet	6	380.96	-
Eldoret Muni.	7	379.97	15
Baringo	8	379.47	8
Kericho	9	376.70	9
Embu	10	375.36	7
Uasin Gishu	11	374.76	16
Trans Nzoia	12	374.60	10
Kirinyaga	13	373.72	6
Turkana	14	373.25	4
Machakos	15	370.31	12
Kisumu Muni.	16	368.41	13
Nairobi	17	367.41	14
Murang'a	18	359.73	11
Nakuru Muni.	19	351.86	17
Keiyo Murakwet	20	348.90	20
Samburu	21	347.89	21
Kakamega	22	347.00	27
Nakuru	23	346.60	25
Mwingi	24	345.97	-
Kitui	25	344.93	24
Busia	26	343.17	30
Bungoma	27	340.56	31
Nyandarua	28	339.92	18
Kiambu	29	339.55	22
Nyamira	30	338.28	19
West Pokot	31	337.70	34
Laikipia	32	335.54	23
Siaya	33	333.71	32
Isiolo	33	333.71	26
Meru	34	328.35	40
Kajiado	35	325.97	28
Tharaka Nithi	36	324.75	-
Marsabit	37	323.09	41
Kisii	38	322.33	29
Homa Bay	39	321.06	36
Vihiga	40	320.00	39
Kisumu	41	319.43	38
Kilifi	42	317.45	45
Mt. Elgon	43	316.75	-
Narok	44	315.59	33
Mombasa Muni.	45	311.83	44
Taita Taveta	46	308.53	42
Migori	47	307.66	43
Kuria	48	294.88	-
Nyambene	49	293.67	-
Kwale	50	289.07	48
Garissa	51	273.42	47
Mandera	52	271.14	37
Tana River	53	268.80	49
Lamu	54	261.18	50
Wajir	55	217.30	46

(註) 1 : 最高点は700点

2 : - は新設の郡

出典 : Kenya Education Directory, 1995/96, Express Communications, 1995

1. 教育を取り巻く環境

教育に関する環境状況を資料を基に簡略に記す。

1. 文化的環境

ケニアの文化的活動状況は周辺諸国と比較すれば、かなり活発な活動が見られる。指標として、マスメディアの状況を下表1-1に示す。日刊新聞は英字が3紙、スワヒリ語紙が2紙発行されている。又、英字の週刊紙1紙も発行されている。

表1-1 日刊紙発行状況(1992)

紙数	発行部数	千人当りの部数
5	354,4000	14

出典：ユネスコ文化統計年鑑1994

ラジオ・テレビの普及状況は下表1-2の通りである。

表1-2 ラジオ・テレビ受信機台数(1992)

	受信機数(台)	千人当りの受信機数(台)
ラジオ	2,200,000	87
テレビ	245,000	9.7

出典：ユネスコ文化統計年鑑1994

新聞と比較するとラジオの普及は著しい。このような状況から、テレビやビデオを教育の媒介にするのは未だ現実的でないことが判る。ラジオは国営放送1局、テレビは国営1局と民放2局が放送を行なっている。ラジオは日本の借款により、放送網が整備され全国的に聴取可能になっている。

図書出版数は以下の通りである。出版物の約3分の1が宗教関係の書籍であり、科学・技術関係の書籍の出版は非常に少ない。量的には未だ少ないといえるが、初・中等教育の教科書の執筆やKCPEやKCSEのための参考書の執筆はケニアのアカデミシャンの間で活発化し、一方では教科書・教材不足に悩まされている学校や父兄が多い中で、本屋にはそれらの書籍が氾濫している状況である。

表1-3 図書出版数(1991)

総発行部数	発行表題数
452,000	239

出典：ユネスコ文化統計年鑑1994

文化的施設としては図書館、博物館が教育との関係で重要な施設である。図書館は国立図書館が全国的に22の図書館サービスしている。又、国立大学の図書館も手続きを経て一般が利用することが可能である。この他 British Council Library, French Culture Centre, US Information Centre 等が図書館サービスを供与している。博物館はナイロビの本部の他に7ヶ所に地方博物館があり、自然科学教育の補完的役割をしている。

2. 生活水準

ケニアの生活水準は周辺諸国より高いと言われているが、国内的には貧富の差が拡がりつつあるという問題を抱えている。1980年代初めの調査では、全所帯の約30%は貧困以下の状況にあった。当時全所帯の貧困層に属する20%がGDPの2.6%を、富裕層に属する20%がその60.4%を占有していた。貧困に曝されているのは、都市のインフォーマルセクターに属する人（主にスラム住人）、貧乏な小農及び土地のない小作人の集団（Pocket of Poverty と呼ばれる地域に住む人々）である。これらの改善に政府は努力するが、急速に増加する人口は経済成長率を上回り、その成果は芳ばしくない。更に、20歳以下の人口が多く、教育費の受益者負担増加と共に教育支出の増加が庶民の生活を圧迫している。又、労働市場へ新規に参入する人口も増加し、低賃金据え置き且つ労働集約型産業育成を計らねばならない状況になっている。7割以上が農業に従事しているが、農業は天水依存型であり、旱魃に見舞われると、生活改善は殆ど不可能になる。

1992年複数政党制による総選挙が実施されたが、与党のKANUが政権を維持した。しかし、この選挙後、部族問題は顕在化し、農村各地で土地所有に起因する部族抗争が頻繁に起こるようになり、国全体が社会・政治的不安定な状況になっている。又、社会の治安の悪化は、隣接国からの難民の流入により、問題が複雑化している。

3. 電気、給水について

教育を取り巻く環境要因としての電気・水道は、初等教育では学校設置基準に含まれていない。中等教育においても全寮制の学校を除き、これらの施設が必ずしも全てに行き渡っていないのが実状である。

水供給は全国的な問題で、都市部の人口の11%、農村部の人口の26%がパイプによる給水を受けているのみで、多くは自然の水源（河川、湧水、池沼等）に依存している。そのため女性は遠距離にある水源から水を運ぶ為に多くの時間を費やしている。水汲みや薪運びの家事を手伝えるため女子が学校へ通学できなくなることは各所で指摘されている。又、水の小売も珍しくなく、多くの場合若年男子が従事しており教育を脱落する一因となっていると考えられる。従って、水供給施設が整備されていない学校では、雨水を貯水タンクに集めて使用しているし、生徒は自分の飲料水を持参している。このような状況では、便所等衛生施設が不潔になり、衛生上の問題を引き起こしている。更に、自然水には飲料不適な水も多く、水に原因する疾病の発病率も高いし、River blindness のような風土病として存在する。

電気は、全使用量の半分は商工業用であり、家庭等の使用料は全使用量の約2割である。電気の普及率は4%位と言われており、地方都市や農村生活者にとって電気は縁の遠いものである。全寮制の学校教育の利点は、電気が得られるので夜間の勉強もできるため、教育環境としては全寮制が望ましい。しかし、教育の経済性から現在通学学校が奨励されている。このような電気の普及状況であるため、視聴覚教育や理科教育、職業教育等電気を要する教育の開発に支障をきたしている。

教育を取り巻く環境は、平均的にはケニアの環境は近隣諸国のそれと比較してかなり良好であるが、所謂 ASAL 地域やスラムの様な貧困地域では教育環境だけではなく家庭の環境も非常に悪い状態にある。従って、この改善、特に初等教育の環境改善は教育セクターだけの問題ではなく、社会問題として捉え、地域開発の一環で対応することも必要になるであろう。

J. 産業開発と人的資源開発

本調査では、初等及び中等教育に焦点が当てられ、それらの教育の目的は職業教育と言うより、人格形成を目的としたものであることから、産業界のニーズ或いはそれと教育の整合性について深く調査していない。又、ケニア国内でも1986年以降人材需給調査は行なわれてなく、資料も乏しい状況であった。

しかし、現実に多くの子供が、初等或いは中等教育修了後、社会に吸収され経済活動に携わっているため、ここでは、第7次国家開発計画に基づき、簡単に産業開発計画の概要と、人材ニーズについて触れるに留める。

1. 農業開発

工業の飛躍的发展はあったが、ケニア経済の基盤はやはり農業である。人口の約75%が農業に従事し、農村人口の収入の増加と雇用の創生及び農業を基盤とする工業の原材料供給を確保することが農業の発展目標である。しかし、農業は天水依存型であり、農業生産は天候に左右されてきた。農業開発のポリシーは第7次国家開発計画に以下の点につき開発、政府援助を行なうとしている。

- 1) 主要食料自給の達成
- 2) 戦略的食料の確保（非常時のために最低6ヶ月分を確保）
- 3) 輸出用作物の増産
- 4) 農業に基盤を置く工業用原料の増産
- 5) 農業研究の活性化
- 6) 農業生産における婦人と青少年の経済的参加拡大
- 7) 気候変動に対する対応
- 8) 遺伝子資源の確保

2. 工業開発

独立以降のケニアの工業開発の目標は、輸入代替品製造業の開発に置かれていた。しかし、このアプローチは、中間半製品を輸入し最終品を製造するという構造になり、半製品輸入依存度が増大した。構造的弱体の是正が必要となり、現行開発計画では以下のような点が重要項目となっている。

- 1) 工業成長に対する刺激を与える
年成長率6.1%を目標としている。この達成の為に、資本投下を抑え、既存製造施設の活用を計ることが必要になる。
- 2) 雇用の創出
- 3) 投資、輸出振興及び地域協力の促進
- 4) 零細工業の振興
- 5) 国内資源の活用
- 6) 環境保護

3. 雇用

1996年にはケニアの労働力は約1千2百万人になると予測されている。経済成長率4.2%を維持すると仮定し、雇用創出を下表J-1のように予測している。しかし、急速な人口増加により、ケニアの労働市場は悪化しており、失業者も増加していると推測されている。更に、公務員の給与体系（TSC雇用の教員を含む）、最低賃金等は見直され改善されているが、ケニアシリングの下落とインフレにより、実賃金は目減りしており、教職員のモラル低下もこの待遇の悪化が大きく影響している。

表J-1 人口、労働力、雇用及び失業の実態と予測（1990-1996）（千人）

	1990	1993	1996	増加	
				1990-1993	1993-1996
人口	22,777	24,968	27,176	2,191	2,208
労働人口	9,386	10,400	11,469	1,014	1,069
伝統的農業人口	5,082	5,571	6,124	489	553
農村非農業人口	844	925	1,017	81	92
給与雇用人口					
中央政府	274	263	223	-11	-40
その他の公務員	426	464	509	38	45
民間	710	747	824	37	77
給与雇用計	1,409	1,474	1,555	64	82
都市インフォーマル	387-490	553-687	775-964	166-197	222-277
都市失業人口	316-419	410-544	451-640	94-125	41-96
都市失業率 (%)	16.2-21.4	17.8-23.6	16.8-23.8	1.6-2.2	-1.0-0.2

出典：Development Plan 1994-1996, GOK

表J-2に民間及び公共部門の給与雇用状況を示した。構造調整計画により公共部門の雇用の伸びは民間部門に比較し低くなっている。

第7次国家開発計画では、各セクター別の雇用対策の重点は以下のように述べられている。

1) 公共部門の雇用

これまでの公共部門の雇用は、下層で過剰人員を雇用し、中間及び上級職において熟練した人材の確保がされていなかった。同時に、給与支出が急速に拡大してきた。又、男女間の雇用の差も指摘され、公務員全体での女子の雇用は21%、上級職では9%のみであった。従って、この計画では、公共部門雇用の伸びを低め、早期退職を促進する。又、男女間の雇用の差を小さくする努力をする。雇用の合理化により、生産性のある分野への投資を促進し、生産性の向上や生産に関わる事業費の増大を計るとしている。

2) 商工業における雇用

商工業は急速に成長しており、その成長を政府は規制緩和等で支援する。しかし、財源には限界があるので、人的資源の有効活用を強力に促進する。本計画で、政府は民間部門の商工業投資を促進する手段を講じ、民間部門における雇用創出を計る。商業政策は、今後も輸入代替産業保護を軽減すると共に輸出利益の向上を目指す。工業部門では、生産性の向上と地場産業の発展を計り、工業部門が農業及び農村地域の開発に役立つようにする。

3) 農業部門の雇用機会

労働力の約56%が農業に従事している。又、輸出の主要部分を占めている。従って、農業では、食料生産と工業用原材料生産が重要な分野である。農業政策は、雇用促進、収入創出、外貨

表 J-2 民間及び公共部門における給与雇用状況 (千人)

	1991	1992	1993	1994
民間部門				
農林業	200.9	203	205.9	212.8
鉱業	3.6	3.7	3.8	3.9
製造業	149.8	151	154.3	158.3
電気・水道	0.5	1.1	1.2	1.2
建設業	40.7	42	42.4	44
商業、飲食・ホテル業	108.8	111	114.1	119.7
運輸・通信業	27.3	33.8	36.4	37.2
金融、保険、不動産業	47.3	51.5	54.8	57.1
社会サービス	147.7	171.3	176.6	182.6
民間部門計	726.6	768.4	789.5	816.8
公共部門				
農林業	71.1	70.9	68.4	67.9
鉱業	0.8	0.7	0.7	0.7
製造業	39.1	39.3	39.3	39.3
電気・水道	21.9	21.3	20.9	20.8
建設業	31.7	31.2	30.2	29.3
商業、飲食・ホテル業	7.9	7.5	7	6.9
運輸・通信業	48.9	43.1	40.9	40.7
金融、保険、不動産業	19	19.1	17.8	17.9
社会サービス	474.7	460.6	460.2	464.1
公共部門計	715.1	693.7	685.4	687.6

出典 : Economic Survey, 1995. GOK

獲得、都市部と農村部の格差是正、食料確保を目的とし、以下の3点を目標にする。

- (1) 年間少なくとも5%の農村世帯の収入増
 - (2) 生産性の向上に伴い年3%の割合で新規農業労働力を吸収する
 - (3) 農村地域の農業外生産活動を活性化し、年3.5乃至5%の割合で農業外の雇用を創出
- この目的達成の為、大農より小農の生産性の高い地域で、大農場分割を促進し、輸出用の加工・包装等農作物の市場性の改善を重点に支援する。

4) 小規模産業における雇用機会

1986年以來小規模産業（ジュア・カリ）の発展を促進するとしている。政府は、工業開発、雇用創出と失業の軽減にインフォーマルセクターが大きく貢献していることを認識している。この結果、ジュア・カリ開発のために政府内に特別の部局を設置し、都市及び農村部の雇用創出を目的としジュア・カリ振興を推進している。

5) 女性の雇用

雇用における男女差の見直しが必要とされている。女性の公共部門での雇用は暫増しているが、雇用の割合は未だ非常に低いので、以下の手段により女性の雇用確保・増大を計る。

- (1) 雇用における差別的判断の排除、土地等生産財所有等における女性の法的平等を計る
- (2) 女性雇用の為の指導・相談機関を設置する
- (3) 教育等女性に必要なことを支援する計画を作る
- (4) 生産性向上と時間節約につながる経済的技術を女性に導入する
- (5) 母子家庭、ASALや困難な状況にある女性にNGOやドナーの支援により活力をつける方途を策定・実施する
- (6) 職場の女性の健康・保健を守る制度を確立する

6) 若年労働と保護

若年労働は、家庭内労働、農業労働、零細工業及び様々な路上における活動に集中している。しかし、若年労働の実態は把握できていない。又、若年労働に対する法律も不明瞭で、子供を十分保護できるようになっていない。従って、若年層の保護を目的とした法律の制定は急務である。

4. 人的資源開発

ケニアでは高い人口増加率を如何にコントロールするかという大きな問題を抱えている。この為、労働力の拡大、就学適令児童の増加、その他基本的に必要となる食料、医療等社会サービスの必要性の増加等の問題が生じている。1990年人口は約2千3百万人、増加率は3.2%と推計されている。出産率は低下しているが、死亡率も低下し人口が増加している。総人口の約59%が20歳以下で、経済的活動人口（20-59歳）が49.3%である。又、5歳以下が18%である。都市人口は増加し続け、1996年には都市人口は総人口の約20%になると推定されている。

人的資源開発は労働省の所管にあり、その開発計画は教育・訓練と雇用問題に焦点を当てている。給与雇用の伸びは小さく、インフォーマルセクターに新規の労働人口が吸収されることが予測されている。従って、教育・訓練に技術訓練に加え企業経営の教育を導入することが不可欠となっている。又、退職する人々にも、自営の道を開くため同様の教育・訓練の必要性があるとしている。この観点より、教育プログラムに職業・技術系科目導入が行なわれたわけであるが、教育面では前述したように当初の目的を達成できない状況にある。

雇用確保の観点から職業のケニア人化を強化し、就業許可審査も厳しくするとしている。同時

に地域内協力推進の観点から、ケニア人が近隣諸国へ出ることも期待されている。

K. 教育行政

ケニアの教育行政は独立以来、政策や教育目的の変化に応じて変化してきた。1968年には教育法 (Education Act) が制定され、教育の責任が教育省にあることが明確化された。この法律は現在大幅な見直しが行われており、近々改正される予定である。内容的には、教育の受益者負担や PTA が法的に位置付けられ、時宜に適した法律になると期待されている。

1. 教育行政組織

1979年、教育省は、各教育レベルの管理・運営の簡略化を目的として、基礎教育省と高等教育省に2分された。1983年には、この2省が再統合され、単に教育だけでなく、ケニアの科学・技術振興を所管することを目的とし、教育・科学・技術省が設置された。1987年には、再度、教育省が独立し、科学・技術分野は科学・研究・技術訓練省へ移管された。現在の教育省組織図を図 K-1 に示した。これらの改革は、法的手続きを経てなされるもので、以下にそれらに関する法律を掲げた。

- (1) Education Act 1968(Revised in 1970), Chapter 211
- (2) Teachers Service Commission Act 1968, Chapter 212
- (3) Kenya National Examinations Council Act 1980, Chapter 225A
- (4) University Act (国立5大学各々について)
- (5) Science and Technology Act, Chapter 250
- (6) Kenya Literature Bureau Act 1980, Chapter 209

この他に、公衆衛生法、雇用法、地方自治体法、年金法等多くの法律、大統領令等が関与している。他の省庁と教育の関係は図 K-2 に示した。

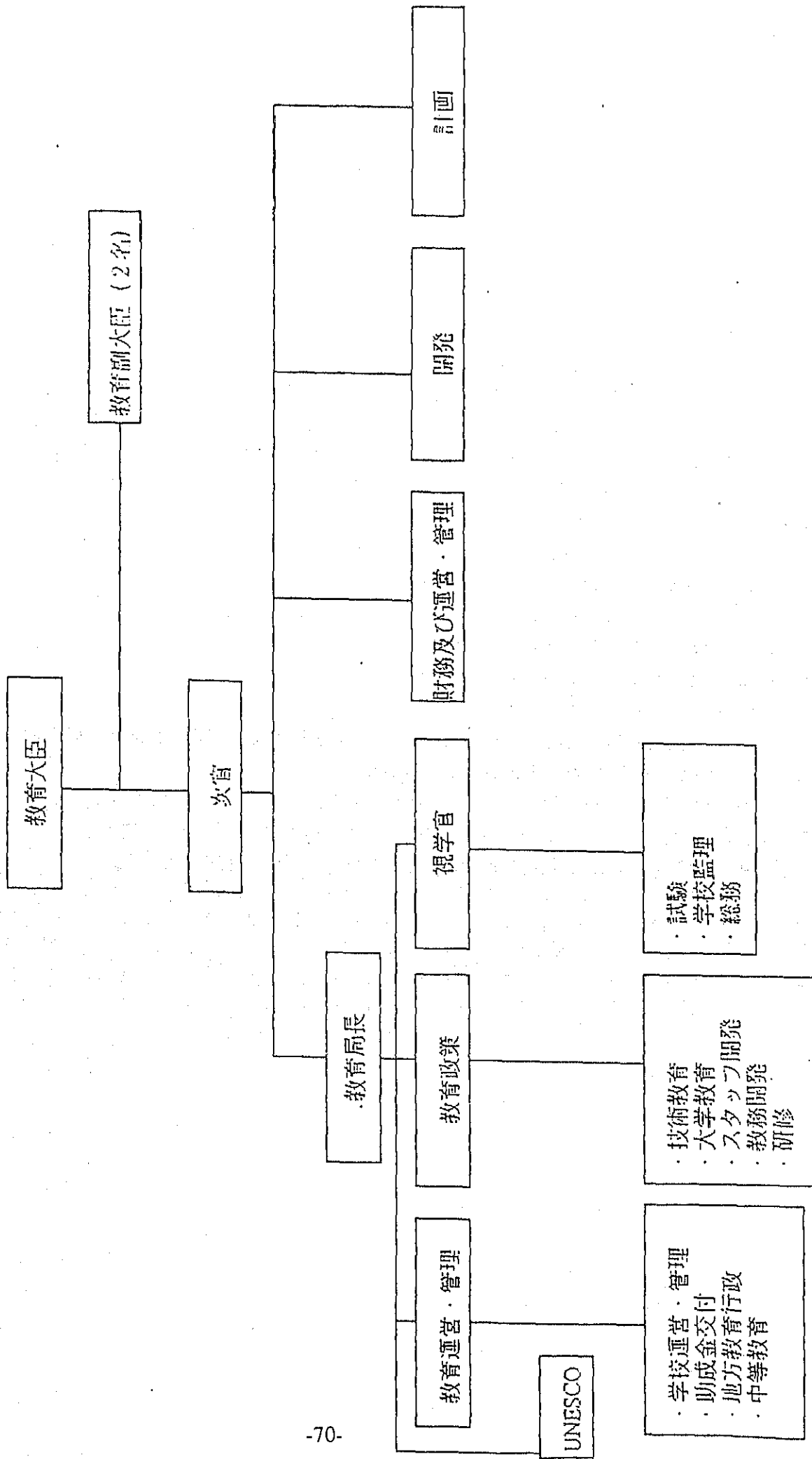
1980年代に入り、構造調整政策が実施され、そこでは、教育行政の地方分権化、教職員の定員厳守と行政の効率化、教育に対する住民参加等が取り入れられ、独立以来ケニアの教育の基本であった現行教育法が新しい行政に見合う形に改正されている。

教育省は大臣、2名の副大臣、次官が任命され、次官は、教育省の財務、教育政策の立案、執行及び教育省傘下の全ての機関について責任を有する。財務・運営・管理部門は、以下の事項を所管している。

- (1) 運営・管理一般
- (2) 政策及び閣議決定事項の執行
- (3) 閣議への資料作成
- (4) 人事管理資料作成
- (5) 任命、昇進、昇格、懲罰に関する決済
- (6) 州及び郡の教育省出先の調整
- (7) 小学校ミルク及び給食計画
- (8) 予算及び予算定員に関する事項
- (9) 省・庁間の調整

開発・計画部門は以下の事項を所管している。

- (1) 開発計画の実施、モニターリング、報告



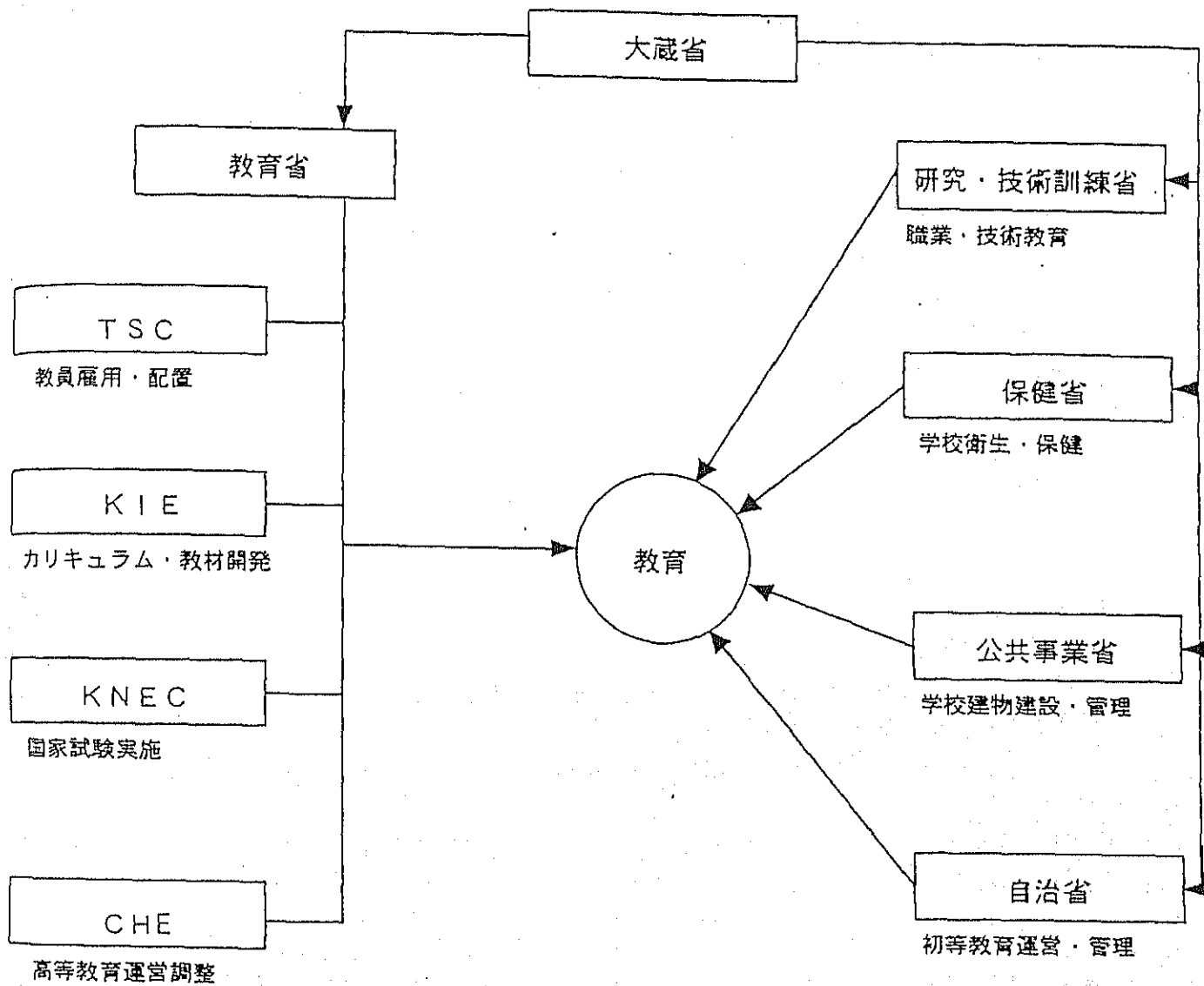


図 K-2 教育を取り巻く省庁

- (2) 他省庁間、国際機関の調整及び会議、セミナー、ワークショップ等開催の決済
- (3) 学校の立地、建物等のデザイン
- (4) 教育の短、中及び長期計画
- (5) 国家開発計画の教育開発計画作成
- (6) 教育統計作成
- (7) プロジェクトのF/S、資金調達

教育開発計画に関しては、外局として、Project Implementation Unit が世銀及び EC のプロジェクト実施機関として設置され、学校建設、資機材調達、人材養成等ドナーとの協定の実施機関として機能している。

教育局は 3 部に別れ、教育運営・管理部門は、以下の事項を所管している。

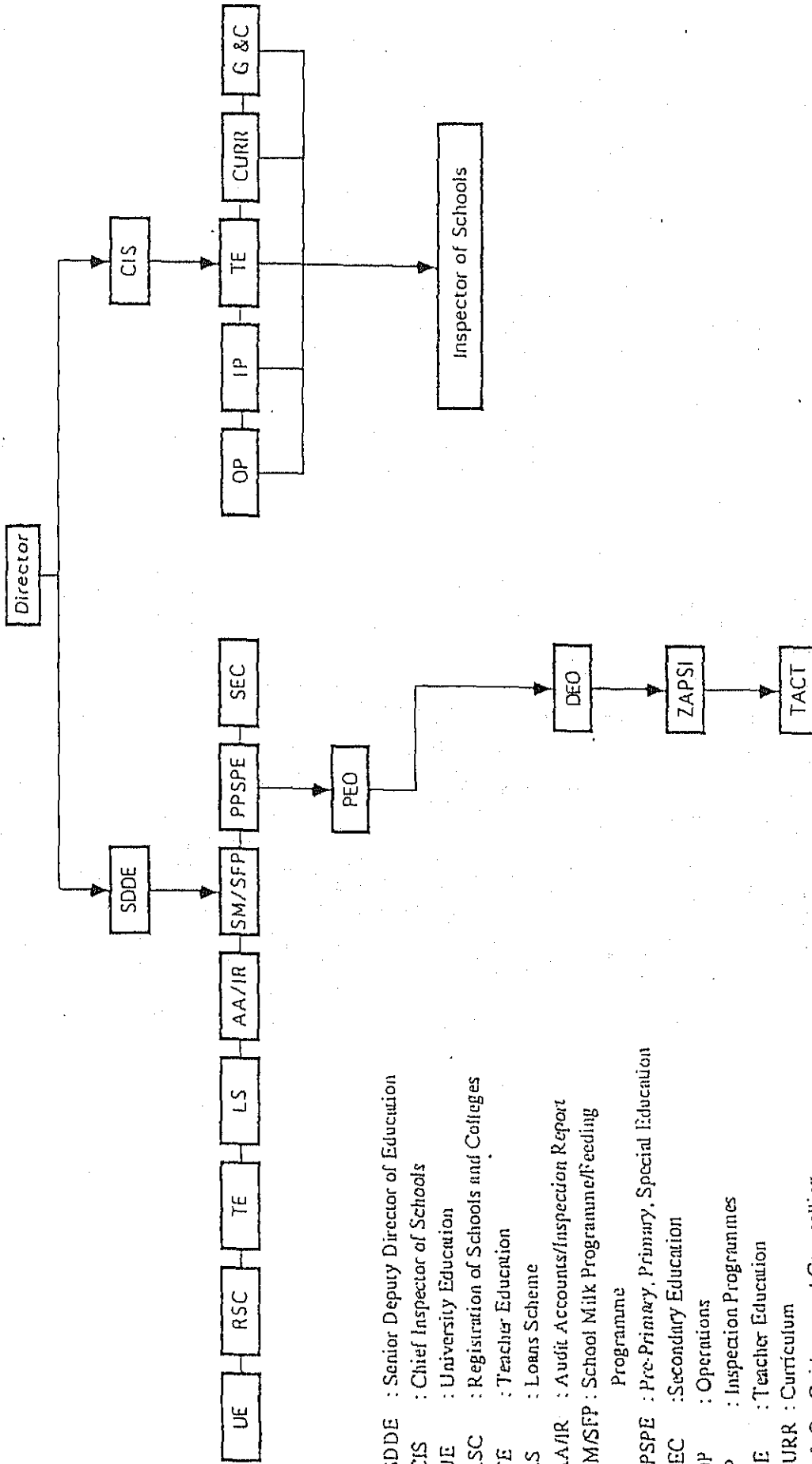
- (1) 教育機関の登録
- (2) 学校への助成金交付
- (3) 会計検査報告への対応
- (4) 教職員との労使関係
- (5) 視学官報告への対応
- (6) 生徒の入学・転校
- (7) 生徒の懲罰
- (8) 奨学金
- (9) 教育年次報告作成
- (10) 学校運営理事会 (Board of Governors: BOG) 及び PTA
- (11) 教育用資機材調達の調整

教育政策及び計画部門は以下の教育分野の政策立案事項を所管している (図 K-3 参照)。

- (1) 初等前教育
- (2) 初等教育
- (3) 中等教育
- (4) 技術教育・訓練
- (5) 教員養成教育
- (6) 特殊教育
- (7) 大学及び他の高等教育
- (8) 8-4-4 教育制度
- (9) 海外留学のための奨学金

視学官局は以下の事項を所管している (図 K-3 参照)。

- (1) 学校の運営・管理記録
- (2) 就学
- (3) 教育施設・建物
- (4) カリキュラム
- (5) 学校経理
- (6) リクリエーション施設
- (7) 成績



- SDDE : Senior Deputy Director of Education
- CIS : Chief Inspector of Schools
- UE : University Education
- RSC : Registration of Schools and Colleges
- TE : Teacher Education
- LS : Loans Scheme
- AA/IR : Audit Accounts/Inspection Report Programme
- SM/SFP : School Milk Programme/Feeding Programme
- PPSPE : Pre-Primary, Primary, Special Education
- SEC : Secondary Education
- OP : Operations
- IP : Inspection Programmes
- TE : Teacher Education
- CURR : Curriculum
- G & C : Guidance and Counselling
- PEO : Provincial Education Officer
- DIO : District Education Officer
- ZAPSI : Zonal Assistant Primary Schools Inspector
- TACT : Teachers Advisory Centre Tutors

圖 K-3 教育局機構略圖

(8) 課外活動

(9) 教員のインサービス研修

視学官局は、ケニアの教育の水準の維持と教育の改善に責任を持つ部門である。従って、学校現場の実態を教育省へ知らせる隠蔽的機関である。視学官はそれ故、教育における指導者であり又助言者としての役割を持つ。教育の指導者としては、設定された教育の手順に従い教育目標を達成するよう現場を指導することになる。教育の助言者としては、現場の先生と連絡を密にし、教育目標達成に役立つ知識・技法を学校から学校へ伝達する役割を担っている。

教育の地方行政官は州と郡に分けられる（図 K-4 参照）。州では Provincial Education Officer(PEO)が郡では District Education Officer(DEO) がトップとして任命され、州及び郡内での教育に関わるすべての事項に責任を有している。郡は小学校30校毎にゾーン分けされ、教育行政の効率化を計っている。

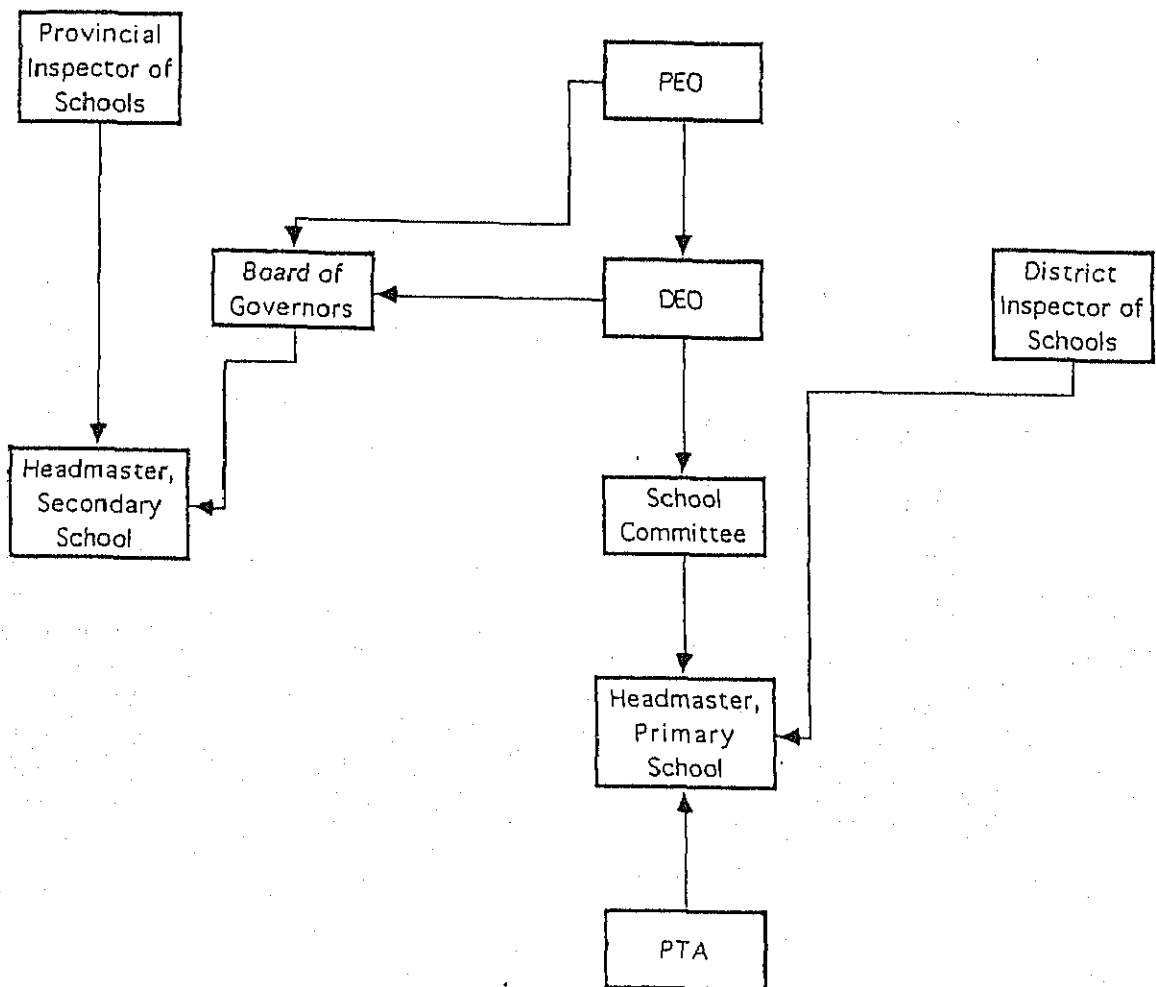


図 K-4 地方レベルでの教育行政

2. 学校運営・管理

公立の小学校及び中学校は、TSCにより任命される校長により運営・管理されている。学校の運営には、父兄会(Parents Association:PA)、BOG、学校委員会(School Committee)、郡教育員会(District Education Board)、市・町教育員会(Municipal and City Council Education Board) が設けられている。

PAは法的に位置付けされた組織ではないが、大統領府からの布告と教育省よりの通達により運営されている。設立の目的は、地域の教育開発を政府が受益者である住民と責任を分担することに置かれている。そこではハランベ精神を高揚する政府の意図が存在している。その機能は以下の通りである。

- (1) 学校の維持、発展、拡充計画、教育活動の資金収集
- (2) 建物・施設を供与する
- (3) 学校委員会からの学校拡張計画等に資金を提供する

学校委員会は、BOGを有しない学校に適應され、それは法的措置により位置付けられている。この委員会は、父兄会より選出される7名、出資者により選出される3名、地域の教育委員会より選出される2名により構成される。この委員会と父兄会の役割が不明瞭でかなり学校運営・管理に混乱が生じていたことが報告されている。しかし、学校委員会が父兄会の上部組織であることが明瞭になり、問題は解消された。この委員会は、BOG同様学校運営・管理の決定機関として機能している。

郡教育委員会は、公立の小学校のために全ての郡に1つ設けられている。郡区長(District Commissioner)が委員長となり、PEO、DEO、出資者代表、教員組合代表、地域選出代議士、教育省選出の識者6名から構成されている。機能としては、郡内の教育予算計画、支出管理、報告、助成金管理、教育・学校開発計画、教育及び財務統計、学校運営・管理を責務としている。

ナイロビ、モンバサ、ナクル、キスム、エルドレット、ティカ、キタレにある公立学校については、郡教育委員会に代り、市或いは町の教育委員会が設置され、郡教育委員会と同様の機能を果たしている。

BOGは、一部の小学校、中学校、教員養成カレッジ、技術系カレッジに設置され、構成メンバーは教育大臣により有識者が任命される。学校運営・管理の決定機関として機能している。

教育省の職員や学校の管理職の研修・教育機関として、Kenya Education Staff Institute (KESI)があり、教育行政、学校運営・管理のインサービス研修が行なわれている。この機関も1981年より存在したが、その機能は1988年より実際に稼働し始めた。ケニアだけでなく旧英領のアフリカでは教育省の職員は、教員として訓練された集団であり、行政官としての訓練を受けた人は非常に少ない。従って、学校運営・管理能力の開発が必要となっている。教育行政の分権化を進めるには、末端の行政官の能力開発が緊急を要し、英国ODAはこの分野の支援にも力をいれている。

大学教育については、これまで各大学法の下で運営・管理がなされてき、大学の発展計画も夫々独自に行なわれてきた。しかし、国立大学が増加し、私立大学も増加する状況になり、大学間での教育分野の重複、私学設置基準の必要性等から、大学教育の調整機関として、高等教育委員会(Commissioner for Higher Education:CHE)が設置された。この

機関は1985年以来存在したが、十分機能していなかった。世銀の大学教育拡充計画のなかで、この機関の機能的活用が条件つけされた。機能としては、国立大学発展構想と財務調整、大学入学者の調整、大学設置の管理、大学教育の普及である。

3. 教育統計

教育統計は、非常にお粗末な状況である。初等教育の例にとれば、まずゾーナルインスペクターが各小学校の統計資料を収集し、DEOの所で郡レベルの統計が整理される。それをPEOが州レベルで纏め中央へ報告し、全国的教育統計が作成されることになっている。しかし、現実にはインスペクターの交通手段不足や通信手段の欠落により現場でのデータ収集に支障をきたしている。従って、郡以上のレベルでは、資料が定期的にフォーマット化された形で入手できず、統計が不備になっている。又、教員の統計はTSC、試験結果はKNEC、入学者リストは本省にあり、横の連携が十分でないことも教育統計が整備されない理由の一つとなっている。教育統計は、教育計画や評価の基本となる資料であり、それらの改善が望まれる。

4. 試験・進学・資格制度

試験制度は、1980年国家試験委員会(Kenya National Examinations Council: KNEC)が設置されるまでは、植民地政府、ケンブリッジ更には東アフリカ試験委員会によって管理されていた。8-4-4制度以前は、修了資格は、初等教育が初等教育修了証(Certificate of Primary Education)、中等教育が2年修了ではケニア中等前期修了証(Kenya Junior Secondary Certificate)、4年修了でケニア教育修了証(Kenya Certificate of Education: Oレベル)、高等学校卒業はケニア上級教育修了証(Kenya Advanced Certificate of Education: Aレベル)が授与されていた。8-4-4-制度開始後は、それらは徐々に廃止され、初等教育では、ケニア初等教育修了証(Kenya Certificate of Primary Education)、中等教育ではケニア中等教育修了証(Kenya Certificate of Secondary Education)となり、KNECが試験問題設定、試験実施、採点、資格授与を行なっている。KNECは初等・中等教育以外に、教員養成教育とハイアーディプロマまでの技術・職業教育の試験も司っている。

初等教育では第8学年修了時、中等教育では第4学年修了時に国家試験が行なわれ、その成績が上級教育への進学可否の判断基準となる。

国家試験の目的は、生徒の学習成果に順位をつけることと試験結果を教育機関へ戻し、教育の改善に役立てること、更には上級学校への選考基準とすることになる。

5. 教育財政

近年、開発途上国の教育に対する大きな投資が問題となっている。多くの途上国は独立以来、教育に対する投資は社会・経済的問題解決の鍵を握ると考えられ、投資が増加してきた。しかし、教育はつければつけるほど、更なる教育の需要拡大要求を引き起こし、学歴インフレを招来させ、教育に対する社会のニーズはエンドレスに増大することになった。現在、公共投資の教育以外の分野に対する投資とのバランス、教育分野内での投資のアンバランス、教育投資の受益者負担の原理等の見直しから、経済構造調整計画を実施し

ている国々では、教育予算を暫減する方向にあり、ケニアもその路線にある。

ケニアでは、1961年のアディスアベバ会議の教育に対する決議の目標達成を目指し、教育に大きな投資をしてきた（表-2参照）。しかし、今後は教育全体の予算は減少されることになり、教育セクター内での配分を見直し、初等・中等教育への配分を増加させる努力をしなければならないであろう。しかし、表K-1に見られるように、教育予算の現実には、教員の人件費を賄うのみで、教育事業費は父兄に依存している状況である。これは初等教育の例であるが、他のサブセクターにおいても同様のことが起こっている。教育予算の配分について見ると、1993/94年度経常予算では、初等教育に57.8%、中等教育に15.8%、大学教育に19.5%配分された（表K-2参照）。初等教育のシェアは多いが、生徒数及び教員数が他のサブセクターに比較し圧倒的に多いことから、生徒1人当たりの配分は極めて少ないことになる。

表k-1 初等教育予算の構成（%）

	1985/86	1986/87	1987/88	1988/89	1989/90	1990/91	1991/92	1992/93	1993/94
教員人件費	86.2	87.1	90	88.6	91.1	91	90	89.5	89.1
ASAL地域家賃助成	1.2	1.2	1	0.9	0.9	0.9	0.9	0.8	0.8
教育用資機材購入費	5.1	3.9	1.7	0.6	0.4	0.3	0.3	0.3	0.3
ミルク及び給食費	7.5	7.8	7.3	9.9	7.6	7.8	7.6	7.5	7.7
教科書購入費*							1.2	1.9	2.1
計	100	100	100	100	100	100	100	100	100

出典：世銀資料

*：教科書購入費は1988年に停止されたが、1991年より復活した。

表K-2 教育省経常予算支出配分（%）

	1986/87	1987/88	1988/89	1989/90	1990/91	1991/92	1992/93	1993/94
初等教育	63.9	61.9	59.8	57.4	57.6	58.0	58.1	57.8
中等教育	14.4	14.6	15.3	16.2	15.2	15.5	15.5	15.8
大学教育	11.4	13.9	15.8	18.4	20.2	19.7	19.6	19.5
教員養成	3.8	3.5	3.2	2.7	2.1	2.1	2.1	2.1
就学前教育	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
特殊教育	0.6	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7
教育行政・計画	5.5	4.9	4.6	4.1	3.6	3.5	3.5	3.6
その他	0.4	0.3	0.4	0.4	0.3	0.3	0.3	0.3

出典：教育省資料による

構造調整政策において、教育の受益者負担の増大が実施されている。1994年度の各教育の経費は以下の通りである。

初等教育 : 無料 (但し、教育運営・管理費をハランペーとして徴収される)

中等教育 :	通学学校	全寮制学校
授業料	2,000 シリング	2,000 シリング
寮費	-	4,800
維持・管理費	400	400
電気・水道等	300	500
交通・輸送費	400	400
職員費	600	900
活動費	300	300
保証金 (入学時のみ)	200	200
医療費	100	150
雑費	300	400
計	4,600	9,950

教員養成学校 :

医療費 :	300 シリング
活動費 :	450
制服費 :	1,400
保証費 :	300
登録費 :	50
教育実習費 :	300
寮施設費 :	300
維持・管理費 :	300
自治会費 :	100
受験料 :	1,560
計	5,060

大学教育 :

授業料 :	5,000 シリング
書籍費 :	3,500
寮・食費 :	10,500
保証費 :	2,500
計	21,500

これらの内、大学教育以外は全て父兄の負担になっており、貧困家庭に対する学費支援措置は、教会関係や慈善団体の奨学金、ハランペーによる寄付金等に依存している。JKFは初・中等教育における奨学金を供与する公的機関であるが、最近の実績は不明である。大学教育においては、6千シリングの自己負担が義務付けられ、上記2万1千5百シリングは市中銀行からの融資となっている。前述したように総学生数の20%相当の奨学金が教育省で確保され、各大学で家計調査を基に6千シリングの自己負担分に対する奨学金を供与している。大学の融資制度は1974年以来継続されてきたが、卒業生からの資金回

・収率が悪く、見直しの結果市中銀行を利用することになっている。

今後の教育に対する投資計画については、現在世銀と教育省とで調査・分析中で、本年末までには将来の方針が明確になる予定である。

L 我が国教育援助のレビュー

1. 理数科教師派遣 (JOCV隊員)

現在までに派遣された隊員数は計258名(のべ人数・1966年より派遣開始)にのぼり、現在旧ハランベール中学校対象に計18名の隊員が派遣されており、事務所常駐のシニア隊員及びJOCV調整員が隊員を支援をしている。

また1991年にはアフリカ地域教育(理数科)隊員活動の調査分析が実施されており、ケニアにおいて隊員が任国で感じる問題点として以下の点が挙げられている。

まず学校側では校長の管理能力の欠如、教師が実験の訓練不足のため実験器具の使用が不可能、初等教育における教員の知識が不完全であるため結論のみを指導する教育となり、中等教育での学習意欲の低下、財政難による教科書・教材・文房具の不足等が挙げられている。

次に生徒側では、暗記型教育の弊害、基礎学力・科学的思考の欠如、実験器具の扱い方の理解不足等が挙げられている。

さらに上記以外の事項としては、指導要領の内容と質の不釣り合い等が挙げられている。

以上のような問題点等を鑑み、ケニア人教師の質的向上・生徒の学力アップ・地域コミュニティの意識改革を目的としたJOCV隊員のチーム派遣構想(一定地域にチームリーダーの役割を担うシニア隊員を1名及びJOCV隊員を複数配置)を検討している。

2. 国立博物館協力(専門家・研修員受入・JOCV隊員)

a. 専門家派遣(現在長期2名派遣中)

・東 英生 派遣分野 「霊長類保護」 派遣期間：1997年5月19日迄
業務内容：稀少霊長類の保護・繁殖とその利用について協力を実施中であり、ケニアの文化遺産の保護に貢献している。

・石田 志郎 派遣分野 「博物館教育」 派遣期間：1997年3月11日迄
業務内容：博物館展示方法に対する助言及び博物館運営に対する助言について協力を実施中であり、同博物館の展示部門の強化が図られている。

(過去に菅 栄子氏(派遣科目「博物館教育」・石田氏の前任者)が派遣されており、既に任期終了であるが、現在日本学術振興会よりケニアに派遣されている。(5月24日より10ヵ月間))

b. 研修員受入

・Mr. Stephen Musyoki MUTAVA Assistant Photographer, National Museums of Kenya
(1994年8月25日～12月23日滞在)

集団コース「視聴覚メディア制作(B)」参加)

c. JOCV隊員

1991年より同博物館に隊員派遣

現在派遣中の隊員(派遣中6名)

・服部 一人	派遣分野	「写真」	1996年4月6日迄
・柳瀬 修三		「写真」	1997年7月10日迄
・森元 泰行		「植物学」	1997年4月1日迄
・金杉 隆雄		「昆虫学」	1997年7月10日迄
・岸田香代子		「美術」	1997年7月10日迄
・山本直美		「システムエンジニア」	1996年4月8日迄

3. 高等教育協力(プロ技・無償)

(1) ジョモケニヤッタ農工大学(JKUAT)(表L-1参照)
(協力概要)

本件は、1980年より10年間農学部3学科（園芸学・農業工学・食品工学）及び工学部3学科（土木建築学・機械工学・電気電子工学）のディプロマ課程教育への協力が行われた。

その後1990年にケニア側より日本政府に学士課程への協力要請が行われ、現在農学部3学科（園芸学・農業工学（農業機械コース・農業土木コース）・食品科学ポストハーベスト学）、工学部4学科（土木工学・建築学・機械工学・電気電子工学）及び理学部数学コンピュータ学科に対し、理論・実技両面における学士課程運営のための必要な人的・物的支援を行うべく、学士課程学生への高等教育の実践、スタッフ育成計画に基づいたカウンターパートの育成、及び学士課程・研究活動に必要な資機材の改善等が実施されている。

近年、ケニア国内の経済状況の悪化に伴い、ケニア政府の教育予算削減のため、ケニア側のローカルコスト負担率の低下が予想される厳しい財政事情ではあるが、今後の展開として、協力の成果が大学内にとどまることなく、ケニア社会への裨益を目指し、構想の一つには、教育機関の既存施設を利用した中等教育理科教材の開発・製造計画のような新たな構想の検討が開始されようとしている。

(2)NYS技術学院（表L-2参照）

（協力概要）

本件は、1975年より近代工業化に必要な人材育成・知識技能の向上を目的とした電気・電子・機械・建設機械及び自動車工学の各分野における人材養成のための訓練が行われてきた。当初対象は、技能者（Artisan Grade III・II・I）であったが、1985年からは、より上位の中堅技術者（Technician Part I・II）を対象とした協力が実施されている。

現在は、テクニシャンコース及びディプロマコースの確立を目標とし、電気科・電子科・機械科・建設機械整備科及び自動車整備科の5科について、各科20名、3年間（合計300名）のテクニシャンコース（I・II・III）を開設するとともに、ディプロマコースの訓練管理等の協力を実施している。

カウンターパートの採用について、新規採用の教官の多くが大学新卒者であるため、実技面の技術が充分でないといった問題点があるものの、卒業生のケニア社会への多大な貢献を目指し、協力が継続されている。

4.草の根無償資金協力

- ・キブエジ地区小学校給水計画（1990年度）
- ・シクンガ中学校給水計画（1991年度）
- ・ボアホール11小学校校舎改築計画（1992年度）

5.文化無償資金協力

- ・高等教育省に対する理科実験機材供与（1980年度）
- ・高等教育省に対する中等教育機材供与（1982年度）
- ・ナイロビ大学に対する教育研究機材供与（1985年度）
- ・SEPUに対する理化学実験機器製作機材供与（1988年度）

ケニア・ジョモ・ケニヤッタ農工大学
(Jomo Kenyatta University College of Agriculture and
Technology (Undergraduate Programme): JKUCAT in Kenya)

1. R/D等署名日： 1990年4月5日
2. 協力期間： 1990年4月19日～1995年4月18日
延長1995年4月19日～1997年4月18日
3. プロジェクトサイト： 中部州 Kiambu郡 Juja町 (ナイロビから北東に35Km、車で30分)
4. 相手国実施機関： 教育省
(Ministry of Education)
5. 日本側協力機関： 文部省 立命館大学、京都大学・岡山大学・鳥取大学・琉球大学 他
6. 要請背景： 1980年4月から10年間に亘り、ジョモ・ケニヤッタ農工大学(JKUCAT)プロジェクトで、農学部3年制3学科(園芸学・農業工学・食品工学)工学部4 1/3年制3学科(土木建築学・機械工学・電気電子工学)のディプロマ課程教育への協力が行われた。1988年9月にケニヤッタ大学の一分校としてユニバーシティ・カレッジに昇格したのに伴い、校名をJKUCATに変更し、学士課程への協力要請が1990年2月に提出された。
7. 目標と期待される成果： 農学部の園芸学・農業工学(農業機械コース・農業土木コース)・食品科学ポストハーベスト学の3学科(農業工学のみ5年制、他は4年制)、工学部の土木工学・建築学・機械工学・電気電子工学の4学科(建築学のみ6年制、他は5年制)、支援分野として理学部3学科のうち数学コンピュータ学科に対し、理論・技術面を重視した学士課程を運営するために必要な人的・物的支援を行う。
8. 協力活動内容：
 - (1)理論・実技両面における高等教育を学士課程学生に行う
 - (2)スタッフ育成計画をとおしてカウンターパートの学歴、技能及び能力を向上させる
 - (3)学士課程及び研究活動に必要な資機材を改善する
 - (4)研究と発展を大学のアカデミック活動に統合する
9. 調査団等派遣：

1)長期調査	90. 2.21～90. 3.13
2)実施協議	90. 3.30～90. 4.13
3)計画打合	90.12.10～90.12.24
4)巡回指導	91.12. 8～91.12.21
5)巡回指導	92. 8. 4～92. 8.17 (中間評価)
6)巡回指導	93. 8. 3～93. 8.13
7)評価	94. 7.30～94.8.13
- 10.日本側対応：

(主な投入内容)	専門家派遣 (長期) リーダー、コーディネーター、食品工学、土木工学等 18名
	(短期) 果樹園芸学、ポストハーベスト、交通工学、建築環境学等 85名程度 (17名 X 5年)
	研修員受け入れ 運営管理、果樹栽培学等 50名程度 (10名 X 5年)
	機材供与 車両、各学科機材等
- 11.他の経済・技術協力との関係： 無償協力 78年18億円、79年20億円、80年10億円
83年8億円、89年9.99億円、90年4.61億円
91年20.19億円
- 12.他機関との関係： 特になし

13.日本側投入：(1)専門家派遣、研修員受け入れ、機材供与

年度		旧プロジェクト 80～90 実績	91	92	93	94	95
			実 績				
専門家	長 期	309	18	21	22	19	21
	短 期	85	9	10	17	19	26
協力隊		112	-	-	-	-	-
研修員 (名)		127	13	8	11	8	10
機材供与 (百万円)		849	107.6	50	150	130	100

() 内は基準日において派遣中の専門家人数

(2)その他諸事業

14.相手国側投入：

(1)予算手当 (単位K Sh)

1990/91年度	1991/92年度	1992/93年度	1993/94年度	1994/95年度
86,740,160	94,586,000	82,923,948	124,573,280	184,010,360

会計年度 7月1日～6月30日

(注)

(2)要員配置 学長1名、副学長3名、教務部長1名、学部長2名、教官155名、技官69名

(1995年1月1日現在)

(3)施設等整備 学生寮、診療所、売店、書店等

15.国内支援体制：

国内委員会設置 91年2月 (立命館大学、京都大学、岡山大学、鳥取大学、琉球大学他)

16.グローバルイシューとの関係：

- (1)環境関連
- (2)W I D関連
- (3)貧困対策関連

17.計画の進捗状況：

90年6月大学の講師・助手レベルの採用が決定したのに続き同年10月には教授・助教授の選考が行われた。また、同年10月22日から新学期が開始され、正式に学士課程が発足した。

目標は学士教育の基礎を固めることであり、シラバスは全学科で整備が終わりケニアの財政難にも拘らず教官・テクニシヤンの採用・育成はある程度進んでいる。

94年12月独立大学に昇格した。

18.問題点・課題：

- (1)これまで実施されてきた工・農学部のディプロマ教育が継続され、新規の学士課程の教育と並行して行われているため、恒常的に施設の利用状況がきつくなってきている。
- (2)ケニア経済の悪化により、教育予算も大幅に削減されたため、ケニア側のローカルコスト負担率の低下が予想される。

19.今後の計画・対応方針：

94年8月に終了時評価を行い、カウンターパートの育成が遅れており全学科の学生が一通り卒業する段階に至るまで協力を継続する必要が確認され、2年間の延長に係るミニッツを署名した。

1995年 4月 1日現在

ケニア・NYS技術学院
(NYS Engineering Institute in Kenya)

1. R/D等署名日： 1987年 4月14日
2. 協力期間： 1988年 1月 1日～1992年12月31日
延長 1993年 1月 1日～1994年12月31日
延長 1995年 1月 1日～1997年12月31日
3. プロジェクトサイト： ナイロビ市ルアラカ (ナイロビから北東に7Km、車で15分)
4. 相手国実施機関： 大統領府(Office of the President)
国家青年奉仕隊(National Youth Service : NYS)
5. 日本側協力機関： 労働省
6. 要請背景： ケニア国は、第五次国家開発5カ年計画(84～88)の基本政策として地域開発、人材育成を掲げているが、その一環としてNYSの強化拡充政策が計画された。本計画では、従来から実施してきた技能者養成訓練(Artisan Grade III, II, I)より上位の中堅技術者(Technician Part I, II)レベルの養成訓練を計画し、その中で社会的需要からみて、特に優先度が高いとみられる電気、電子、機械、建設機械整備の5分野についてわが国への協力要請を行ったものである。
7. 目標と期待される成果： 本プロジェクトの目標はテクニシャンコース及びディプロマコースの確立である。現行制度により電気科、電子科、機械科、自動車整備科、建設機械整備科の5科について各科20名、3年間(合計300名)のテクニシャンコース(I, II, III)を開設。1987年には新教育制度による初めて中等教育終了者を迎えたが、これに合わせて改定された技術教育制度によるディプロマコースへの移行は、94年10月から実施された。
8. 協力活動内容： (1)訓練実施に必要な知識及び技術をカウンターパートに移転する。
9. 調査団等派遣：

1)事前調査	85年 2月23日～3月10日
2)実施協議	87年 4月 5日～4月18日
3)計画打合	89年12月 2日～12月15日
4)巡回指導	90年12月 7日～12月21日
5)計画打合	91年11月23日～12月 7日
6)エバリュエーション	92年 6月12日～6月26日
7)計画打合	93年11月 9日～11月20日
8)終了時評価	94年 6月27日～7月11日
10. 日本側対応：

(主な投入内容)	専門家派遣 (長期) リーダー、業務調整、機械等 8名
	(短期) 電子工学、物理実験等 15名程度
	研修員受け入れ 自動車工学、機械工学等 30名程度
	機材供与 各学科訓練機材
11. 他の経済・技術協力との関係： 無償協力 85年度 12.75億円、86年度 15.74億円
(うち機材約 9.7億円) 計 28.49億円
12. 他機関との関係： 特になし

13.日本側投入：(1)専門家派遣、研修員受け入れ、機材供与

年度		88	89	90	91	92	93	94	実績 累計	95
		実績								計画
専門家	長期	5	7	11	12	10	8	12	65	9
	短期		3	0	0	3	4	2	12	3
研修員		1	2	2	5	6	8	6	30	4
機材供与 (百万円)		41	14	25	36	31	44	20	211	38

()内は基準日において派遣中の専門家人数
(2)その他諸事業

14.相手国側投入： (1)予算手当 (単位 K £)

1992/93年度	1993/94年度	1994/95年度
531.735	631.059	962.257

会計年度 7月1日～6月30日

(注)

(2)要員配置 校長1名、別校長1名、学科長4名、教育31名、職員127名

(1994年1月10日現在)

(3)施設等整備

15.国内支援体制： 国内支援委員会なし

16.グローバルイシューとの
関係：

- (1)環境関連
- (2)W I D関連
- (3)貧困対策関連

17.計画の進捗状況：

92年6月に派遣した評価調査団の調査結果に基づき、94年12月31日まで2年間協力が延長された。
また、94年6月に派遣した評価調査団の調査結果に基づき、97年12月31日まで3年間、ディプロマコースへの協力を目的として協力期間が延長された。
ディプロマコースへの協力にあたり、95年1月から、新たに、訓練管理。運営の専門家を派遣する予定

18.問題点・課題：

- (1)第4期生及び第5期生の選考については、入学資格に係る審査の徹底ないままにNYS本部で選考が行われた。
- (2)協力当初より不足しているカウンターパートの採用は、再三にわたって申し入れた結果、かなり改善されてきたが、新規に採用された教官は大学新卒者が多いため、実技面の技術が充分でない。
- (3)労働市場の需要の把握と訓練への反映
- (4)卒業生の雇用促進

19.今後の計画・
対応方針：